

機構及び事務分掌



平成20年6月3日

港 湾 局

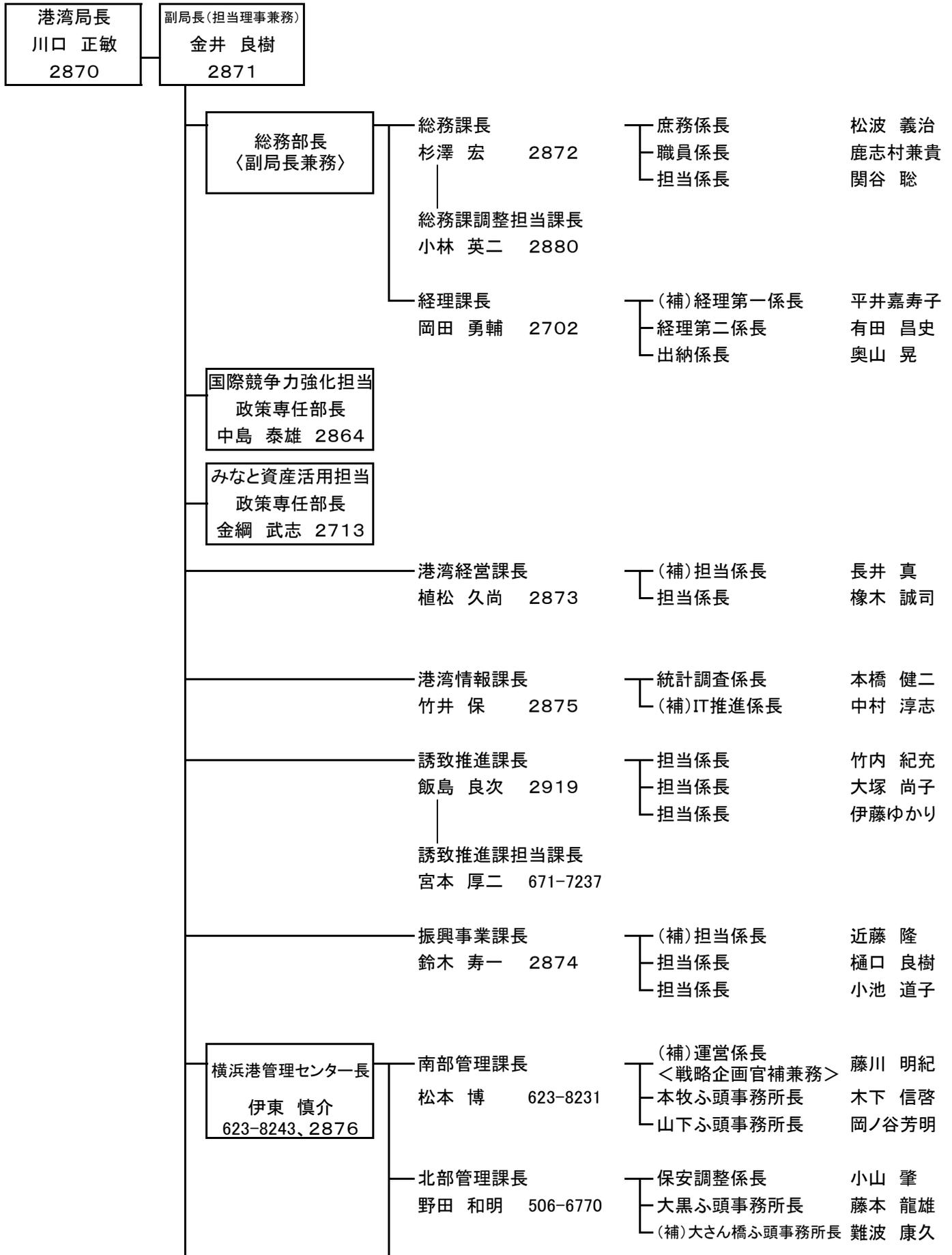
目 次

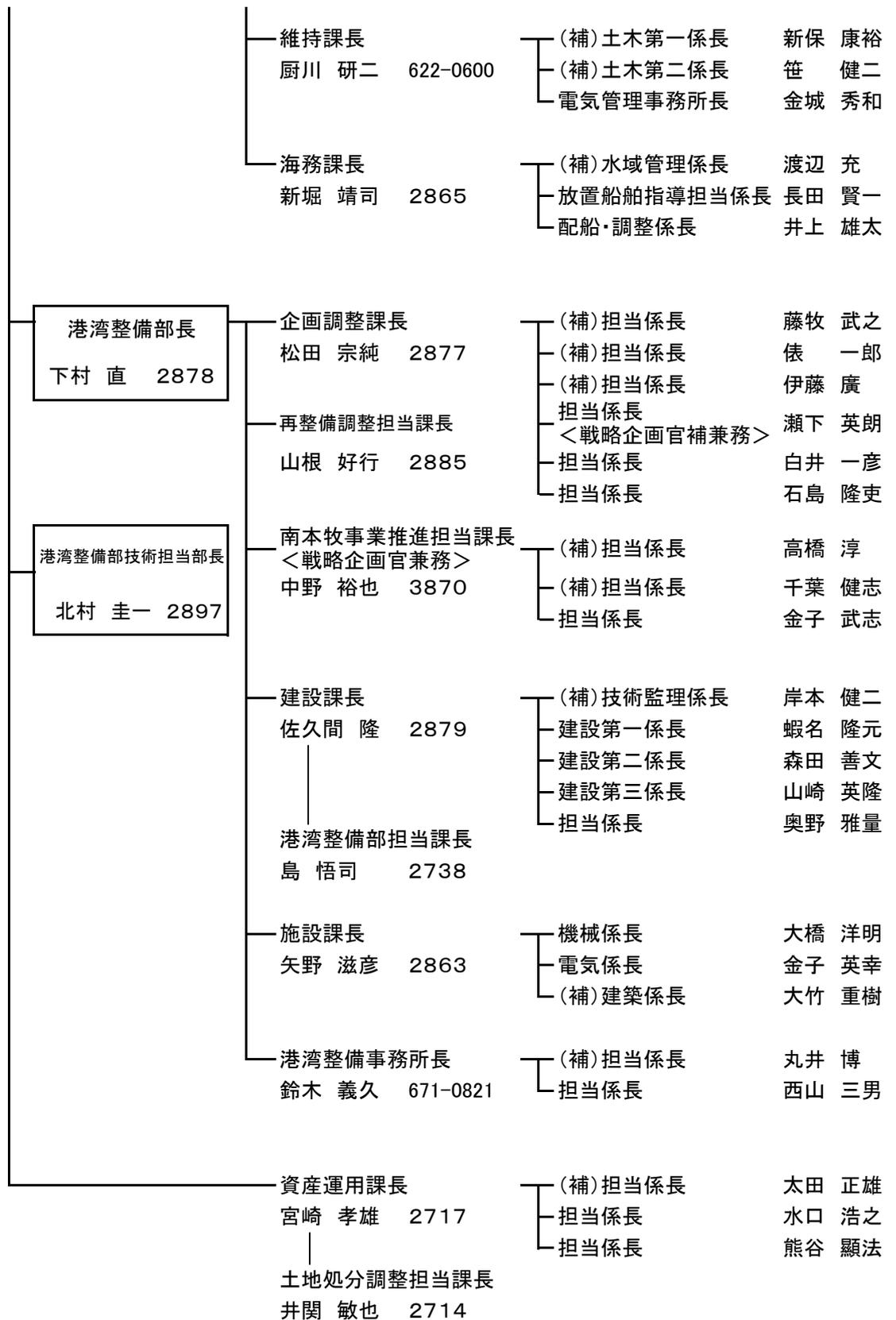
1	機構図	1
2	派遣職員一覧表	3
3	事務分掌	4
4	政策専任部長の分担事務	9
5	戦略企画官の分担事務	9
6	事業所一覧表	10

1 機構図

(平成20年6月3日現在)

(補)は課長補佐





2 派遣職員一覧表

平成20年6月3日現在

補職名	氏名	
港湾局担当部長	堀 義 一	(財) 横浜港埠頭公社
港湾局担当部長	市 瀬 修	
港湾局担当課長	佐 藤 朝 和	
港湾局担当課長	大 谷 高 久	
港湾局担当課長	北 田 治	
港湾局課長補佐	森 篤	
港湾局担当係長	氏 家 治	
港湾局担当部長	永 田 隆	(社) 横浜港振興協会
港湾局担当課長	阿 部 和 泉	
港湾局担当係長	渡 辺 貴 志	
港湾局担当部長	森 競	(財) 帆船日本丸記念財団
港湾局担当係長	榎 下 陽一郎	(株) 横浜港国際流通センター
港湾局担当部長	征 矢 雅 和	横浜ベイサイドマリーナ(株)
港湾局担当課長	堀 内 俊 幸	
港湾局担当係長	杉 谷 大 輔	
港湾局担当係長	斎 藤 慎太郎	(財) 国際臨海開発研究センター
港湾局担当係長	永 田 実	
港湾局担当係長	荻 原 浩 二	(財) 港湾空間高度化環境研究センター

3 事務分掌

総務部

総務課

- (1) 局内の人事及び文書に関すること。
- (2) 局に属する庁舎の管理に関すること。
- (3) 業務状況の公表及び事業報告書に関すること。
- (4) 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- (5) 局内の危機管理に関すること。
- (6) 他の部、課の主管に属しないこと。

経理課

- (1) 局内の予算及び決算に関すること。
- (2) 埋立事業の予算の実施計画、資金計画その他の財政計画に関すること。
- (3) 埋立事業の一時借入金に関すること。
- (4) 埋立事業の請負契約並びに物品の供給及び売却に係る契約に関すること。
- (5) 埋立事業の収入及び支出の認証に関すること。
- (6) 埋立事業の金銭、有価証券及び物品の出納並びにこれらの保管に関すること。
- (7) 埋立事業のたな卸に関すること。
- (8) 埋立事業の決算に係る証書類の保管に関すること。
- (9) 港湾施設使用料及び入港料の徴収に関すること。
- (10) その他局内の経理及び出納に関すること。

港湾経営課

- (1) 港湾の管理運営施策及び機能強化施策に関すること。
- (2) 港湾経営に係る調査に関すること。
- (3) 港湾施設使用料及び入港料の調査、研究等並びに料率表の作成及び公表に関すること。
- (4) 臨港地区内の構築物の規制及び行為の届出に関すること。
- (5) 港湾労働者団体及び船員福祉団体との連絡調整に関すること。
- (6) 株式会社横浜港国際流通センターに関すること。
- (7) 財団法人横浜港埠頭公社に関すること。（施設整備に係る連絡調整に関するものを除く。）
- (8) 他の課との港湾経営に関する業務の連絡調整に関すること。

港湾情報課

- (1) 港湾の統計並びにその分析及び解析に関すること。
- (2) 港湾におけるIT化の推進に関すること。
- (3) 情報システムの管理及び運用に関すること。

誘致推進課

- (1) 港湾及び海運その他港湾産業に関する情報の収集及び分析に関すること。
- (2) 港湾及び海運その他港湾産業に関する情報に基づく船舶及び貨物の誘致推進に関すること。
- (3) 港湾及び海運その他港湾産業に関する関係機関等との連絡調整に関すること。
- (4) 客船の寄港促進に関すること。

振興事業課

- (1) 市民と港を結ぶ事業に関すること。
- (2) 横浜港の振興に係る国際交流に関すること。
- (3) 海事広報艇の管理運営に関すること。
- (4) 財団法人帆船日本丸記念財団並びに帆船日本丸及び横浜マリタイムミュージアムに関すること。
- (5) その他横浜港の振興及び宣伝に関すること。

横浜港管理センター

南部管理課・北部管理課

南部管理課の担任区域：中区の一部、磯子区及び金沢区

北部管理課の担任区域：鶴見区、神奈川区、西区及び中区の一部

- (1) 港湾施設の管理運営の基本計画に関すること。
- (2) 総トン数500トン未満の内航船の岸壁の使用許可に関すること。(海務課の主管に属するものを除く。)
- (3) けい留施設に係る船舶の離着岸の立会い及び離着船舶の連絡調整に関すること。
- (4) 港湾施設の使用許可及び使用制限に関すること。
- (5) 港湾施設整備事業等の実施に伴う移転調整に関すること。
- (6) 港湾環境整備施設、港湾厚生施設等の管理運営に関すること。
- (7) 港湾環境整備負担金に関すること。
- (8) 横浜港の色彩に係る指導に関すること。
- (9) 巡視、清掃及び交通安全対策に関すること。
- (10) 港湾施設の点検及び保全に関すること。
- (11) 港湾施設の利用の調整並びに作業の調整及び指導に関すること。
- (12) 港湾施設の保安の確保のために必要な措置に関すること。
- (13) 港湾施設の管理運営に係る関係諸機関及び諸団体との連絡調整に関すること。
- (14) その他管理運営に関し必要な事項に関すること。
- (15) センター内の他の課の主管に属しないこと。(南部管理課に限る。)

維持課

- (1) 港湾施設の維持補修に係る設計及び施行に関すること。
- (2) 港湾施設に係る現場調査並びに工事に係る現地調整及び指導に関すること。(港湾整備事務所の所管に属するものを除く。)
- (3) 建設工事用機材の出納及び保管に関すること。
- (4) 港湾施設に係る受電、変電、配電及び発電のための装置の運転操作及び監視に関すること。
- (5) 港湾施設の電気設備の巡視点検及び保全に関すること。
- (6) 港湾施設の電気保安上の指導及び調整に関すること。
- (7) 港湾施設に附帯する電気設備についての委託、修繕及び検査に関すること。
- (8) 港湾施設の維持補修に係る関係諸機関及び諸団体との連絡調整に関すること。

海務課

- (1) 港湾区域内の水域利用の総合調整に関すること。
- (2) 港湾区域内の水域の占用許可及び港湾工事の許可並びに公有水面の埋立免許に関すること。
- (3) 放置船舶の対策に関すること。
- (4) 局所属船舶(海事広報艇を除く。)の管理に関すること。
- (5) 港内巡視、海難防止及び清掃に関すること。
- (6) 入出港船舶の調整に関すること。
- (7) 入出港船舶に必要な役務の提供のあっ旋に関すること。
- (8) 入出港届に関すること。
- (9) 岸壁及び係船浮標の使用許可に関すること。(他の課の主管に属するものを除く。)
- (10) 港湾区域内の水域の保安の確保のために必要な措置に関すること。
- (11) 水先人、曳船等関係機関との連絡調整に関すること。

港湾整備部

企画調整課

- (1) 港湾の基本構想、長期計画、整備計画及び防災計画の立案及び進行管理に関すること。
- (2) 局の重要施策の企画及び総合調整に関すること。
- (3) 港湾の再開発事業(以下この条において「再開発事業」という。)及び港湾施設整備事業の計画及び推進に係る連絡調整に関すること。
- (4) 臨港地区及び分区の設定に関すること。
- (5) 横浜市港湾審議会に関すること。

- (6) 港湾区域内の公有水面の埋立免許の取得に関すること。
- (7) 財団法人横浜港埠頭公社が行う施設整備に係る連絡調整に関すること。
- (8) 港湾の整備計画及び再開発事業の基本計画に基づく調整及び補償に関すること。（資産運用課の分掌事務第5号に係るものを除く。）
- (9) 南本牧ふ頭建設事業の総合調整及び推進に関すること。
- (10) 埋立区域等における土砂等の受入れに関すること。
- (11) 部内他の課の主管に属しないこと。

建設課

- (1) 港湾建設工事及び再開発事業に係る工事に関する技術基準等の作成並びに指導及び研修に関すること。
- (2) 港湾建設工事及び再開発事業に係る工事の設計単価、歩掛り等の作成及び調整に関すること。
- (3) 港湾建設工事及び再開発事業に係る工事検査及び安全管理等に関すること。
- (4) 局所管の国庫補助事業に係る会計実地検査の連絡調整に関すること。
- (5) 港湾建設工事及び再開発事業に係る工事の設計並びにこれらの調整に関すること。（港湾整備事務所の主管に属するものを除く。）
- (6) 港湾整備事務所に関すること。

施設課

- (1) 機械設備及び廃棄物処理施設の工事の設計及び施行並びにこれらの維持補修に関すること。
- (2) 電気設備の工事の設計及び施行に関すること。
- (3) 上屋その他港湾局が所管する陸上施設の建築及び修繕工事に関すること。

港湾整備事務所

- (1) 横浜港の港湾施設の建設工事（以下「建設工事」という。）及び再開発事業等の工事の施行に関すること。
- (2) 建設工事及び再開発事業等の工事に係る埋立地の管理に関すること。
- (3) 再開発事業等の工事に係る工作物及び施設の維持補修に係る設計及び施行に関すること。（維持課の所管に属するものを除く。）
- (4) 港湾施設及び再開発事業等に係る現場調査並びに工事に係る現地調整及び指導に関すること。
- (5) 建設工事用機材の管理に関すること。
- (6) その他業務の施行に関し必要な事項に関すること。

資産運用課

- (1) 港湾台帳に関する事。
- (2) 局所管財産の管理及び処分に關する事。(他の部、課及び横浜港管理センターの主管に屬するものを除く。)
- (3) 国有財産の管理受託及び借受けに關する事。
- (4) 事業用借地権等の設定等による局所管財産の運用に關する事。
- (5) 臨港幹線道路整備事業及び再開発事業に係る用地の取得、借受け及びこれらに伴う補償並びにこれらの契約に關する事。(行政運営調整局の主管に屬するものを除く。)
- (6) 再開発事業に伴う補償に關する事。
- (7) 公募による土地の売払い及び長期貸付等に關する事。
- (8) 横浜ベイサイドマリーナ株式会社に關する事。
- (9) 他の課との港湾の資産活用に關する業務の連絡調整に關する事。

4 政策専任部長の分担事務

横浜市事務分掌規則（昭和27年10月横浜市規則第68号）第13条第7項の規定に基づき、港湾局に置かれた政策専任部長の分担事務は、同規則第1条の2に定める港湾局の事務分掌のうち次の各号に係る重要政策課題とすることを平成20年4月1日に定めた。

1 国際競争力強化担当政策専任部長

- (1) 使いやすい港づくりに関する施策
- (2) 港湾におけるIT化の推進に関する施策
- (3) 船舶・貨物の誘致推進に関する施策
- (4) スーパー中樞港湾に関する施策
- (5) その他国際競争力強化に関する施策

2 みなと資産活用担当政策専任部長

- (1) 土地の分譲の促進に関する施策
- (2) 財産（資産運用課の主管に属するものに限る。以下において同じ。）の処分に関する施策
- (3) その他財産の活用に関する施策

5 戦略企画官の分担事務

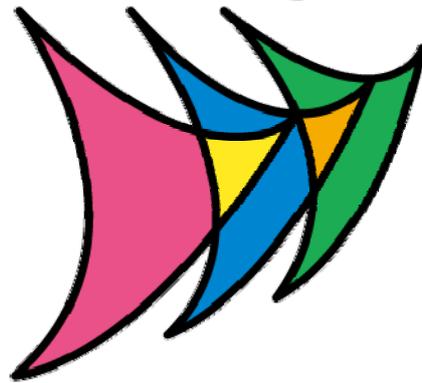
横浜市事務分掌規則（昭和27年10月横浜市規則第68号）第13条第7項の規定に基づき、港湾局に置かれた戦略企画官の分担事務は、同規則第1条の2に定める港湾局の事務分掌のうち、次の各号に掲げるものとすることに定め、平成20年4月15日から施行する。

- (1) 港湾に関する事項に係る中長期的な政策の検討
- (2) その他局長の特命に関すること

6 事業所一覧表

事業所名		所在地	電話番号
港湾局		中区山下町2 産業貿易センタービル内	671-2880
南部管理課	本牧ふ頭事務所	中区本牧ふ頭1-1	623-8231
	山下ふ頭事務所	中区山下町279-1	681-8090
北部管理課	大黒ふ頭事務所	鶴見区大黒ふ頭1	506-6770
	大さん橋ふ頭事務所	中区海岸通1-1	211-2301
維持課	電気管理事務所	中区山下町279	641-7966
海務課	小型船舶保管相談センター	中区新山下1-17-1	621-2784
港湾整備事務所		中区海岸通1-1	671-0821

2009



横濱開港150周年

人にはやさしく・ごみには厳しく **市役所ごみゼロ**

平成20年度 港湾局運営方針

経済観光・港湾委員会資料
平成20年6月3日
港湾局



■ 基本目標

「国際競争力のある港」、「市民が集い、憩う港」、「環境にやさしい港と安全・安心な港」の3つの基本理念に基づき港湾運営を進め、市民や港湾関係者などと連携しながら、「横浜経済の活性化と雇用の創出」を図り、「市民生活を豊かにする総合港湾づくり」を目指します。

■ 横浜港を取り巻く状況・課題

国際競争力の強化

コンテナ船の大型化に伴う航路再編や寄港地の集約、著しい経済成長を背景とするアジア諸港の発展などにより、日本の港湾全体の相対的な地位が低下しているなかで、横浜港はスーパー中核港湾として国際競争力を強化する取組が求められています。

港の魅力向上

開港150周年に向け、横浜のウォーターフロントをより一層魅力ある空間とすることで、国内外の人々が訪れ交流する賑わいのある街づくりが急務となっています。また、横浜最大の魅力の一つである都心臨海部・インナーハーバーについて、世界に誇れる魅力と価値の向上を図る必要があります。

環境・安全対策

地球規模で環境保全の必要性が高まる中、地球温暖化防止対策をさらに推進するために、環境負荷の少ない効率的な物流に取り組むとともに廃棄物処分場の計画的な整備を進める必要があります。また、ストックマネジメントを進めることにより港湾施設の長寿命化を図る必要があります。

■ 3つの中・長期的な展望

I 国際競争力のある港

II 市民が集い、憩う港

III 環境にやさしい港と安全・安心な港

■ 6つの重点推進施策

① 国際物流機能強化と使いやすい港づくり

② 船舶・貨物の誘致促進

③ 賑わいと交流の場づくり

④ 水際線の整備とインナーハーバーの活性化

⑤ 環境にやさしい港づくり

⑥ 災害等に備えた安全・安心な港づくり

■ 主な取組 (★は中期計画重点事業)

高規格コンテナターミナル整備	◆南本牧ふ頭MC-3高規格コンテナターミナル整備 ★ ◆本牧ふ頭の再整備促進★ (BC突堤地区浚渫工事、D突堤地区岸壁改良工事)
輸送網の整備	◆臨港幹線道路(新港～瑞穂区間) H20年12月供用 ◆国道357号本牧側出口の増設工事 ★
港湾施設の高度利用・活性化方策の推進	◆大黒ふ頭の車両置き場立体化 ◆本牧ふ頭のBCターミナル道路拡幅工事完了
京浜3港の広域連携	◆東京港、川崎港との連携強化
コスト低減・リードタイムの短縮などサービスの向上	◆コスト低減に向けた取組 ◆次世代シングルウィンドウの対応・準備
効果的な誘致活動	◆セミナー・現地説明会の実施 ◆海外ポートセールスの実施

コンテナ貨物取扱個数 350万個 (TEU) 以上

※TEU=20フィートコンテナ1個換算

客船誘致 ★	◆船会社・旅行会社への誘致活動の実施 ◆クイーンメリー2等 歓迎セレモニー等実施
集客力向上と国際交流・みなとへの市民理解の促進	◆海フェスタ開催に向けた準備 ◆大さん橋の利用促進
開港150周年記念事業の推進	◆象の鼻地区(第1期地区)の再整備完了 ★ ◆日本丸メモリアルパーク(第1期地区) リニューアル完了
水際線の整備	◆杉田臨海緑地の整備推進 ★ ◆山下ふ頭地区の再整備検討 ★
インナーハーバーの活性化等	◆都心臨海部・インナーハーバー整備構想の策定準備 ◆水域利用の活性化・内港地区水辺空間の演出

客船寄港数 日本一

地球温暖化防止対策・水質改善等の自然環境再生	◆グリーン物流(コンテナバージ・鉄道等)、モーダルシフトの推進 ★ ◆きれいな海づくり事業(象の鼻地区) 工事完了
廃棄物の適正処分・港の美化・リサイクル	◆南本牧ふ頭の第5ブロック処分場整備 ★ ◆港の美化の推進 海上清掃実施
災害対策・保安体制の強化	◆南本牧ふ頭のMC-3耐震強化岸壁整備 ◆SOLAS条約に基づく保安対策の実施
港湾施設のストックマネジメントの推進	◆港湾施設の計画的な点検・維持補修の実施 ◆橋梁の維持補修

「皆で考え、協力して、課題を解決していく風土をつくっていく!」「元気な挨拶、港の元気は職場の元気!」を標語に、職員が一丸となって取り組みます

自立的・持続的発展に向けた経営改革と協働による港づくり

●埋立事業会計の健全化

・みなとみらい21地区43街区等の土地処分の実施

●指定管理者制度導入による効果の検証

・第三者評価委員による管理運営についての外部評価実施

●外郭団体の健全な運営

・特定協約4団体の自主的・自立的運営に向けた取組(協約遵守)

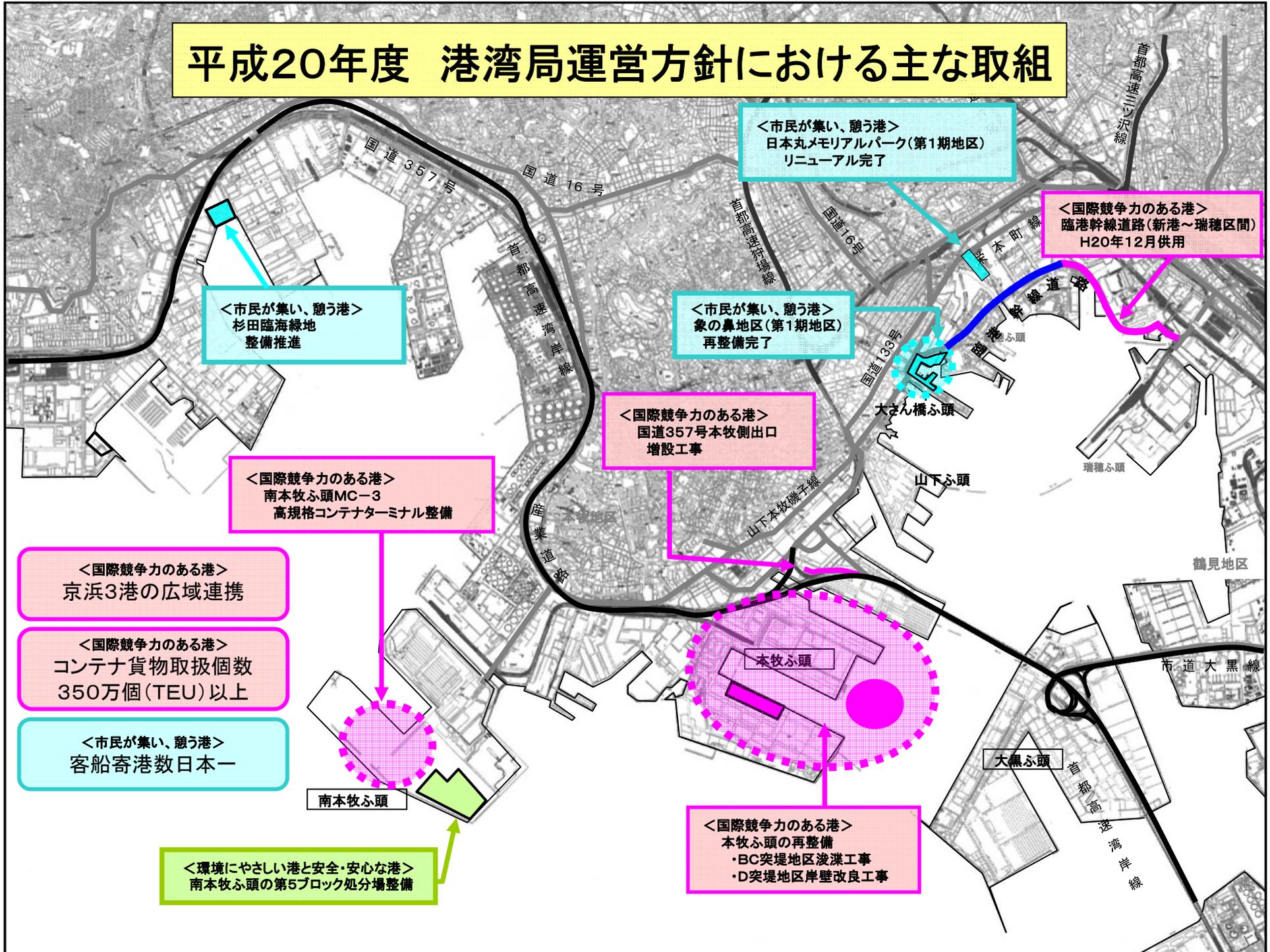
●情報の共有、業務運営の改善と人材育成

・政策調整会議での課題共有と集中的議論
・国際競争力強化に貢献できる人材の育成
・港湾局人材育成ビジョンの推進
・知識、経験の継承

●市民・港湾関係団体・ユーザー等との協働

・港湾関係団体や市民、NPOとの協力・連携・支援

平成20年度 港湾局運営方針における主な取組



平成20年度 港湾局運営方針

平成20年5月

港 湾 局



平成20年度港湾局運営方針



■運営方針について

横浜市では、これからの20年にわたり、横浜が目指す都市の姿を描いた「**横浜市基本構想（長期ビジョン）**」と、基本構想を着実に具体化していくための5か年の実施計画となる「**横浜市中期計画**」を策定しています。

運営方針は、これらの中長期的な構想・計画に基づき区及び局の年度ごとの組織目標として策定するものであり、その施策は職員間で共有され成果に向け組織全体で取り組んで行くこととしています。

港湾局の運営方針は、それらに加え、横浜港の長期的な指針や整備のための基本計画である「**横浜港長期ビジョン※1**」、「**横浜港港湾計画※2**」の着実な推進を目指し、平成20年度の行動計画としても策定しました。

ここに位置づけた施策や事業に取り組むことにより、「**国際競争力のある港**」、「**市民が集い、憩う港**」、「**環境にやさしい港と安全・安心な港**」の3つの基本理念に基づき港湾運営を進め、市民や港湾関係者などと連携しながら、**横浜経済の活性化と雇用の創出**を図り、**市民生活を豊かにする総合港湾づくり**を目指します。

横浜市港湾局長 川口 正敏

※1 「横浜港長期ビジョン」

横浜港が果たしている様々な役割（国際物流、市民のレクリエーション等）を将来的にどのように発展させていくかという視点に立ち、おおむね20～30年後の横浜港の将来像を展望したもの。平成15年策定

※2 「横浜港港湾計画」

横浜港を計画的に整備するため、横浜市が港湾管理者として、港湾法に基づき定める基本的な計画。最近改訂は平成18年3月。改訂計画の目標年次は平成20年代後半

■横浜港の主な役割

市内の雇用・所得の約3割が何らかの形で横浜港に関わっています。[横浜港の経済効果]

海外との貿易の拠点としての役割

日本の輸出入貨物…99.7%が海上輸送

◇輸入品が支える私たちの生活 日本の輸入依存率

エネルギー **96%**

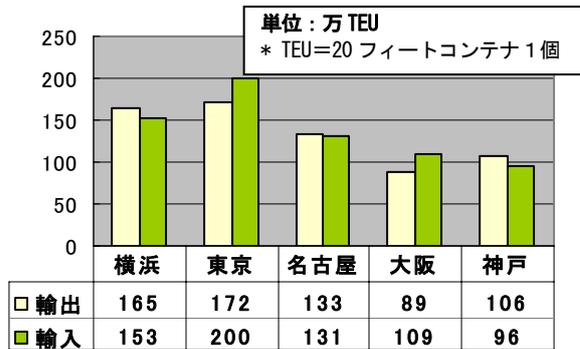
食料 **60%**

※出典：資源エネルギー庁「日本のエネルギー2007」
国土交通省交通政策審議会海事分科会「安定的な国際海上輸送の確保のための海事政策のあり方について〈中間とりまとめ〉」

◆ 外貿コンテナの取扱実績 5大港比較

(2007年速報値)

～横浜港は輸出・輸入ともに全国第2位～



市民の憩いの場としての役割

◆横浜港の風景

【花火大会】



入選作品「夜空の大輪」

【客船歓迎風景】



特選作品「“YOKOSO! YOKOHAMA”」

客船フォトコンテスト
(2006)より抜粋

【遠足風景】



入選作品「でっかいなアー」

モノやサービスを生み出す役割

京浜臨海部



国際的な産業、研究開発拠点として再編整備が進められる我が国
有数の工業地帯【京浜臨海部】

みなとみらい21地区



オフィス、商業など様々な機能が
集積された国際色豊かなウォーター
フロント【みなとみらい21地区】

港に産業が集まる理由

1. 輸入・輸出に便利

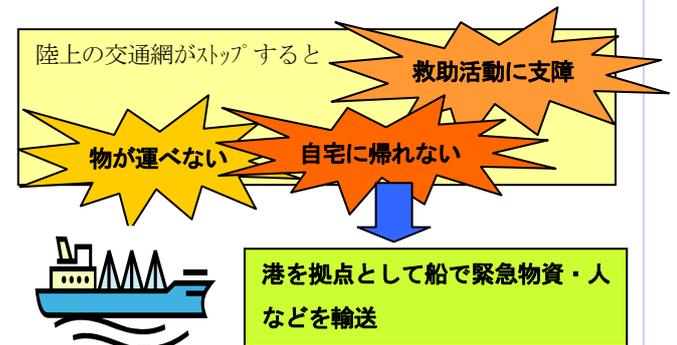
[原材料輸入→製造→
輸出が円滑に進む]

2. 港の景観を利用

[ホテル・レストラン等の
セールスポイントになる]
など

快適で安心できる街づくりを支える役割

◆災害時における輸送拠点



◆豊かな生態系を育む海洋環境・身近な自然学習の場



◆市民生活から生じる廃棄物の安定的な受入れ先



I 横浜港をとりまく現状

世界主要港湾のコンテナ貨物取扱個数の変化

※TEU=20フィートコンテナ1個

1994年		2006年	
順位	港名 [取扱個数]	順位	港名 [取扱個数 (左欄<1994年>との比較)]
1位	香港 [1, 105万 TEU]	1位	シンガポール [2, 479万2千 TEU (2.4倍増)]
2位	シンガポール [1, 039万9千 TEU]	2位	香港 [2, 353万9千 TEU (2.1倍増)]
3位	高雄 [490万 TEU]	3位	上海 [2, 171万 TEU (-)]
4位	ロッテルダム [454万 TEU]	4位	深セン [1, 846万9千 TEU (-)]
5位	釜山 [382万6千 TEU]	5位	釜山 [1, 203万9千 TEU (3.1倍増)]
6位	神戸 [291万6千 TEU]	6位	高雄 [977万5千 TEU (2.0倍増)]
7位	ハンブルグ [272万6千 TEU]	7位	ロッテルダム [965万5千 TEU (2.1倍増)]
8位	ロングビーチ [257万4千 TEU]	8位	ドバイ [892万3千 TEU (-)]
9位	ロサンゼルス [251万9千 TEU]	9位	ハンブルグ [886万2千 TEU (3.3倍増)]
10位	横浜 [231万7千 TEU]	10位	ロサンゼルス [847万 TEU (3.4倍増)]
↓		↓	
15位	東京 [180万5千 TEU]	23位	東京 [396万9千 TEU (2.2倍)]
↓		↓	
※網掛けはアジアの主要港 (日本含む)		28位	横浜 [320万 TEU (1.4倍増)]

[出典] 関東地方整備局 港湾空港部ホームページ「私たちの仕事」掲載資料、Containerisation International Year Book2008

基幹航路数の推移

	1990年	2003年
アジア諸港に寄港する航路数 (A)	48	95
東京港または横浜港に寄港する航路数 (B)	41	34
東京または横浜の寄港数がアジア諸国全体の寄港数に占める割合 (B÷A)	85.4%	35.8%

資料：関東地方整備局資料※を基に作成
 ※国土交通省海事局「平成16年版海事レポート」より作成

参考



日本の港湾に大型コンテナ船が寄港しなくなった場合に想定される影響

物流コストの上昇

国民 消費物資の価格上昇

日本経済への悪影響

企業 輸送費増大による利益減少

[出典]「みなとのギアチェンジ (関東地方整備局)」より

船舶 (コンテナ船) の大型化

1968年 日本初のコンテナ船投入
750TEU程度

1970年代 大型化の急速な進展
2,000TEUクラスが主流

大型化が更に進展

1988年：4,000TEUクラス
 1990年代：**6,000TEU**クラス

現在、世界最大級は

11,000TEU (全長397m)

[出典 (船舶大型化の推移データ)]
 くじらぼ (関東地方整備局 東京湾口航路事務所広報紙) 2007.3月号

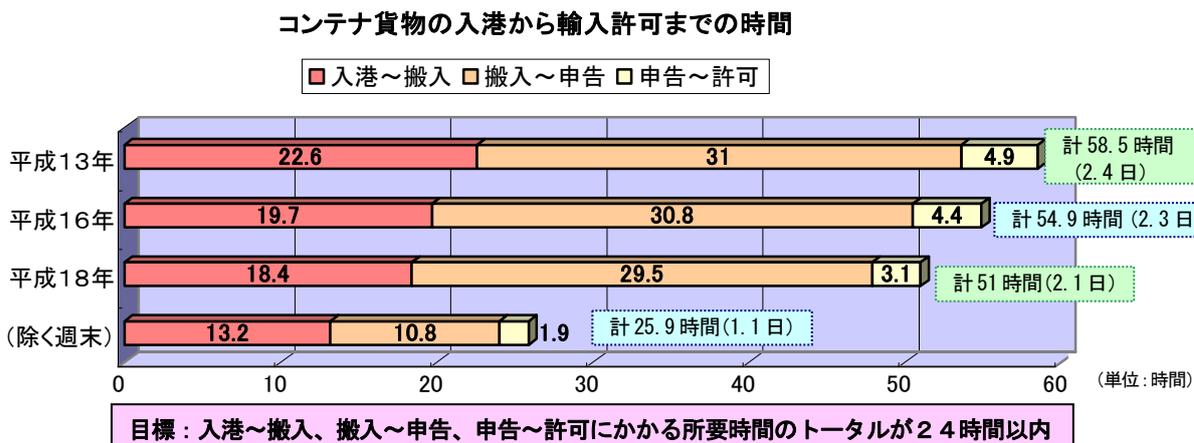
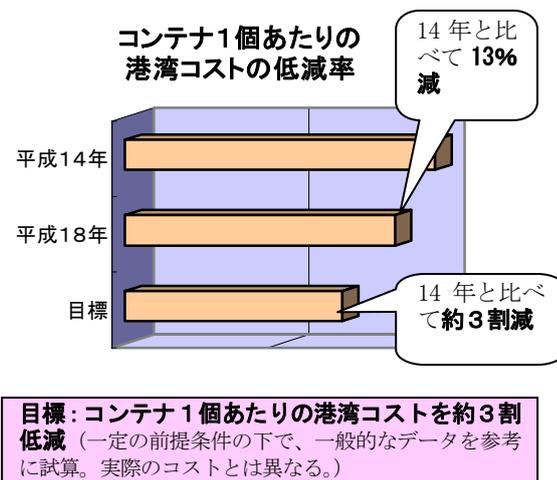
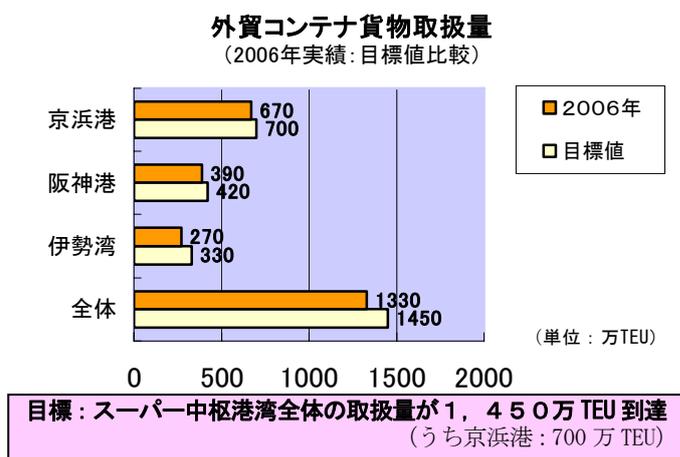


コンテナ船

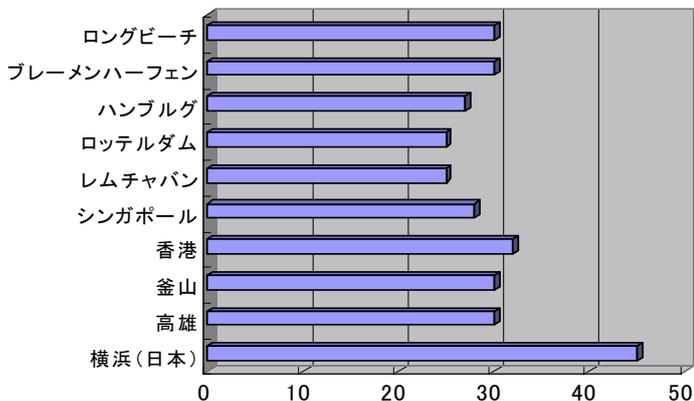
スーパー中枢港湾

官民連携で港湾の重点投資や機能強化を進め、アジア主要港に対抗できる国際拠点港を形成するプロジェクトです。国が平成16年7月、京浜港（東京港・横浜港）、伊勢湾（名古屋港・四日市港）、阪神港（大阪港・神戸港）の三港湾を「スーパー中枢港湾」として指定しました。

●スーパー中枢港湾施策の進捗状況



参考: コンテナターミナルの荷役能率



国内港湾はターミナル事業者からのヒアリングによる。
海外港湾はOCDI調査による。

【注釈】
グラフはガントリークレーンの荷役能率 (個/時間/基)
<順位> ※最大個数での比較
(1)横浜…33~45 個
(2)香港…28~32 個
(3)釜山・ロングビーチ…28~30 個
高雄…27~30 個
ブレイメンハーフェン…26~30 個
(7)シンガポール…25~28 個
(8)ハンブルグ…24~27 個
(9)レムチャパン・ロッテルダム…23~25 個

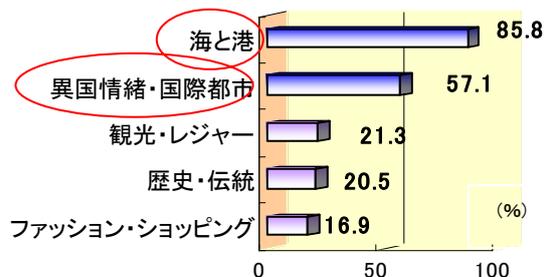
出典: 「●スーパー中枢港湾進捗状況」の3資料及び「参考: コンテナターミナルの荷役能率」ともに「平成19年11月29日 交通政策審議会第27回港湾分科会(国土交通省)資料」より作成

市民意識

平成17年度市民意識調査

「横浜を最もよくあらわすイメージは？」

(回答のうち上位5項目を抜粋)



「海と港」「異国情緒、国際都市」の2項目が際立っています

横浜港は、1859年(安政6年)の開港以来、日本を代表する国際貿易港として発展してきました。

来年(2009年)に開港150周年を迎えますが、このことを記念して、横浜市では様々なイベント・記念事業を企画、実施しています。



【横浜港発祥の地 象の鼻地区】※完成イメージ図

首都圏直下地震の危険性

◆東京湾北部地震(M7.3)が発生した場合に想定される被害 <M=マグニチュード>

被害想定

建物全壊・焼失	約85万棟
死者数	約11,000人
帰宅困難者	約650万人
経済被害額	約112兆円

関東地方整備局 港湾空港部「みなとのギアチェンジ」より(データは「中央防災会議資料」より)

◆その他、発生が懸念される大地震(例)

* [] は想定されるM(マグニチュード)

- ・南関東地震 [M7.9]
- ・横浜市直下型地震(神奈川県東部地震) [M7程度]
- ・東海地震 [M8程度]

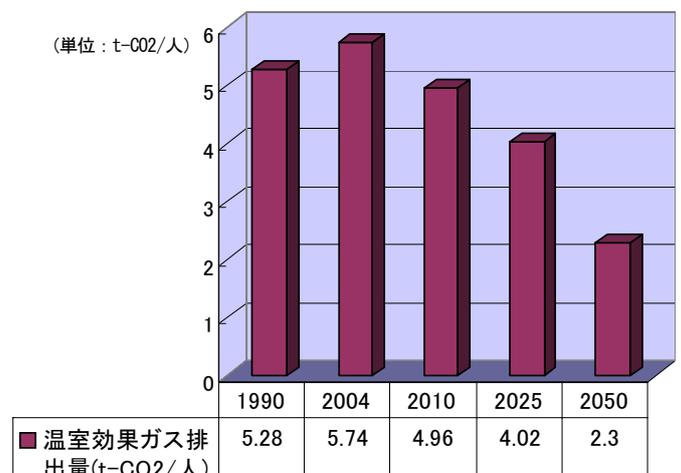
※「横浜市防災計画」より

深刻化する地球温暖化

約100年間で地球の平均気温が0.6℃上昇
[地球温暖化…異常気象等、地球環境への悪影響]

➡ 温暖化防止は世界共通の喫緊の課題

横浜市民1人当たりの温室効果ガス排出量(目安)

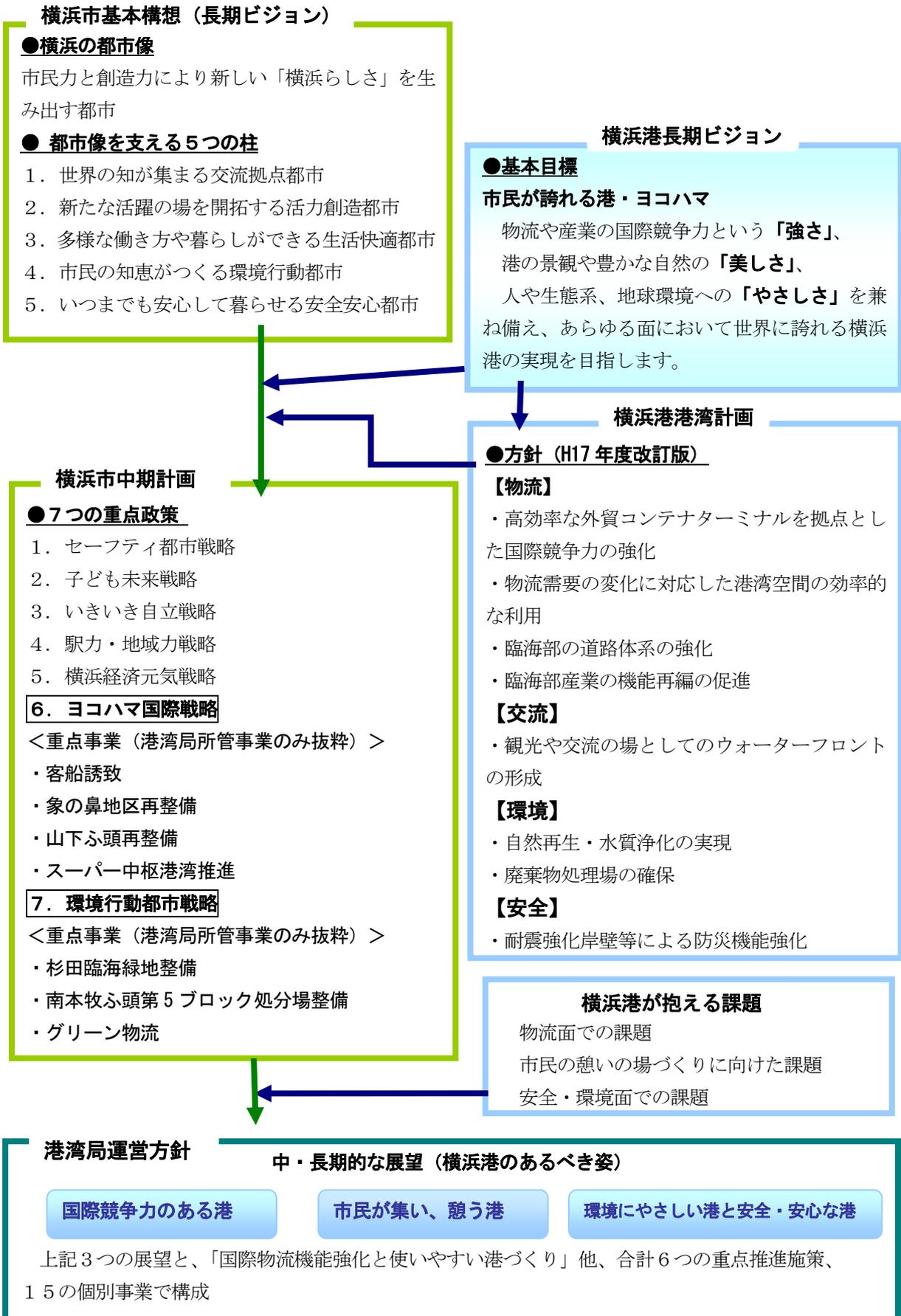


※横浜市環境創造局資料より

II 横浜港が抱える課題

<p>物流面での課題</p> 	<p>国際競争力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆コンテナ船の大型化、取扱貨物量の増加に対応できる高規格コンテナターミナルの整備 ◆ふ頭用地・施設の有効活用 ◆横浜港内の交通円滑化かつ横浜港から消費地・生産地などへのアクセス向上 ◆タイムリーな貨物搬出入（必要なときに貨物搬出入が可能） ◆コストの低減 ◆港湾手続の簡素化
<p>市民が集い、憩う港づくりに向けた課題</p> 	<p>港の魅力向上（集客力向上） 港への愛着心と協働意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆開港150周年記念事業の着実な推進 ◆都心臨海部・インナーハーバーの活性化 ◆港に対する市民理解促進 ◆市民ニーズに応じつつ、秩序を維持した水域利用（活性化とルールづくり）
<p>環境・安全面での課題</p> 	<p>地球温暖化防止対策の取組 防災・防犯機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆港湾活動による環境負荷の低減 ◆水質浄化 ◆港の美化 ◆行政機関・関係団体・港湾関係事業者等との連携強化 ◆効率的かつ計画的、迅速な港湾施設の整備・維持保全（長寿命化）

■横浜市全体及び港湾局の計画・指針等の体系



■運営方針体系

基本目標実現に向け、平成20年度は、次の施策・事業を重点的に推進します。

【港湾局の基本目標】

「国際競争力のある港」「市民が集い、憩う港」「環境にやさしい港と安全・安心な港」の3つの基本理念に基づき港湾運営を進め、市民や港湾関係者などと連携しながら、“横浜経済の活性化と雇用の創出”を図り、“市民生活を豊かにする総合港湾づくり”を目指します。

展望Ⅰ 国際競争力のある港

重点推進施策1 国際物流機能強化と使いやすい港づくり

(1) 高規格コンテナターミナル整備

※(1)～(15)は重点事業

- ①南本牧ふ頭高規格コンテナターミナル整備
- ②本牧ふ頭の再整備

(2) 輸送網の整備

- ①臨海部道路網の整備
- ②海上輸送・鉄道輸送の活性化

(3) 港湾施設の高度利用・活性化方策の推進

- ①大黒ふ頭における車両置き場の立体化、土地利用の見直し
- ②本牧ふ頭BCコンテナターミナル渋滞対策

(4) 京浜3港の広域連携

- ①東京港、川崎港との連携強化

(5) コスト低減・リードタイムの短縮などサービスの向上

- ①コスト低減に向けた取組
- ②次世代シングルウィンドウの対応・準備

重点推進施策2 船舶・貨物の誘致推進

(6) 効果的な誘致活動

- ①誘致プロモーション活動の実施と、海外諸港の情報収集

展望Ⅱ 市民が集い、憩う港

重点推進施策3 賑わいと交流の場づくり

(7) 客船誘致

- ①客船誘致

(8) 集客力向上と国際交流・みなとへの市民理解の促進

- ①イベント等の開催・支援
- ②国際交流
- ③みなとへの市民理解の促進
- ④大さん橋の利用促進

重点推進施策4 水際線の整備とインナーハーバーの活性化

(9) 開港150周年記念事業の推進

- ①象の鼻地区（第1期地区）再整備
- ②日本丸メモリアルパーク整備
- ③赤レンガ倉庫1号館バルコニー改修

(10) 水際線の整備

- ①杉田臨海緑地整備
- ②新山下地区再整備
- ③山下ふ頭地区再整備

(11) インナーハーバーの活性化等

- ①都心臨海部・インナーハーバー整備構想の策定準備
- ②水域利用の活性化・内港地区水辺空間の演出

展望Ⅲ 環境にやさしい港と安全・安心な港

重点推進施策5 環境にやさしい港づくり

(12) 地球温暖化防止対策・水質改善等の自然環境再生

- ①グリーン物流などモーダルシフトの推進
- ②緑化推進（150万本植樹行動）
- ③きれいな海づくり事業（象の鼻地区）

(13) 廃棄物の適正処分・港の美化・リサイクル

- ①南本牧ふ頭第5ブロック処分場整備
- ②港の美化の推進（海上清掃活動）
- ③FRP製船舶リサイクルシステムの推進

重点推進施策6 災害等に備えた安全・安心な港づくり

(14) 災害対策・保安体制の強化

- ①災害対策・事故防止対策の実施
- ②保安対策の充実

(15) 港湾施設のストックマネジメントの推進

- ①港湾施設の計画的な点検・維持補修の実施
- ②橋梁の維持補修

自立的・持続的発展に向けた経営改革と協働による港づくり

【埋立事業会計の健全化】

第2次中期財政プランに基づく、埋立事業会計健全化の推進

【指定管理者制度導入による効果の検証】

指定管理者が行っている施設の運営状況について、導入効果を検証

【外郭団体の健全な運営】

特定協約4団体の自主的・自立的な運営に向けた取組

【情報の共有、業務運営の改善と人材育成】

政策課題や行政課題に対し、速やかな意思決定や問題意識の共有化を促すため政策調整会議の設置、国際競争力強化に貢献できる人材の育成、港湾局人材育成ビジョンに基づく職員の能力向上、団塊世代の知識、経験の次世代への継承

【市民・関係団体・ユーザー等との協働（＝港湾運営の基本姿勢）】

港湾関係団体やNPOとの協力・連携・支援

各事業の取組・目標

展望	I 国際競争力のある港
重点推進施策	1. 国際物流機能強化と使いやすい港づくり

施策の成果指標	コンテナ貨物取扱個数
目標	350万TEU以上 (スーパー中樞港湾施策で位置づけた目標を1年前倒しで達成)

※TEU=20フィートコンテナ1個

(1) 高規格コンテナターミナル整備

荷役効率が高く、コンテナ船の大型化、コンテナ貨物量の増大に対応できる高規格コンテナターミナルの整備を進めます。

1. 南本牧ふ頭高規格コンテナターミナル整備

☆横浜市中期計画重点事業

取組内容	目標 < >内は達成時期・実施回数など
MC-1ターミナルガントリークレーン1基増設	増設工の実施<～3月>
MC-3ターミナル接続通路整備	工事着手<8月>
MC-3ターミナル岸壁整備	地盤改良工の実施<～3月>
港湾計画の変更 ・効率的な運営を特に促進する区域 ・大規模地震対策施設計画 (MC-4)	計画変更の手続完了<3月>
MC-3ターミナル中仕切護岸整備	基礎本体工の実施<～3月>

【南本牧ふ頭】

平成13年に一部供用を開始した横浜港で最も新しいふ頭です。大型船に対応可能な水深16m岸壁や2列対応型メガ・ガントリークレーンなど、先進的な施設を有し、大型のフルコンテナ船が定期的に寄港するなど、貨物集積が進んでいます。

MC-1・2コンテナターミナルにおいては、供用後、貨物の取扱いが順調に推移し、平成19年12月上旬には、年間コンテナ貨物取扱個数が100万TEUを達成しました。

平成19年度からは、世界最大級かつ我が国初となる水深20m岸壁を有する新たなコンテナターミナル (MC-3) の建設に着手、平成24年度の供用を目指した整備を進めています。また、隣接するMC-4コンテナターミナルの整備に向けた検討を進めます。



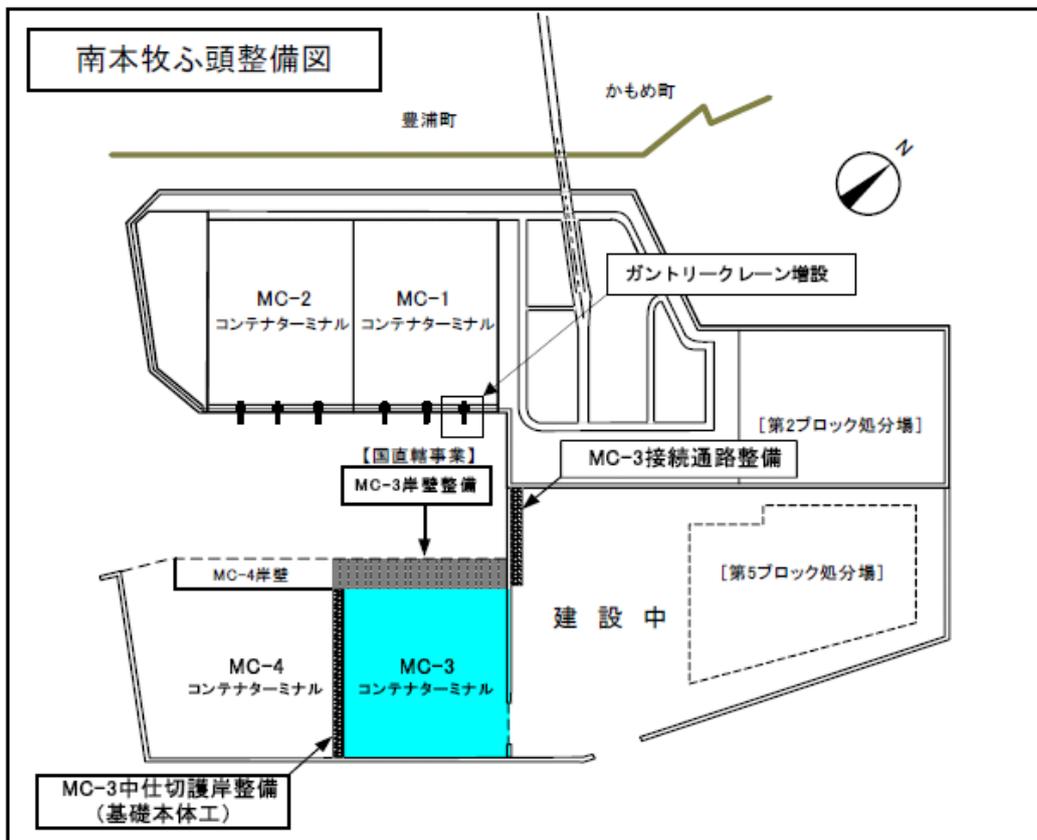
南本牧ふ頭

【ガントリークレーン】

コンテナを船から陸へおろしたり、陸から船へ積んだりする機械です。

橋型桁（けた）と一定の間隔を置いて設けた2本の走行脚で支えられており、脚下部には軌条上を走行する車輪がついています。

橋型桁上にトロリー（架線）を横行させて荷役を行います。



2. 本牧ふ頭の再整備

☆横浜市中期計画重点事業

取組内容	目標 < >内は達成時期・実施回数など
B C突堤地区の航路・泊地浚渫	平成23年度完了に向け促進<～3月>
D突堤地区岸壁改良	平成22年度完了に向け促進<～3月>
B Cターミナルガントリークレーン1基更新	平成21年度完了に向け促進<～3月>

【本牧ふ頭】

横浜港には主要な物流拠点となっているふ頭が3つあります。最新鋭かつ高規格の施設を誇る南本牧ふ頭、完成自動車の集積が進む大黒ふ頭、そして、横浜港のコンテナ貨物の約6割を取り扱う本牧ふ頭です。

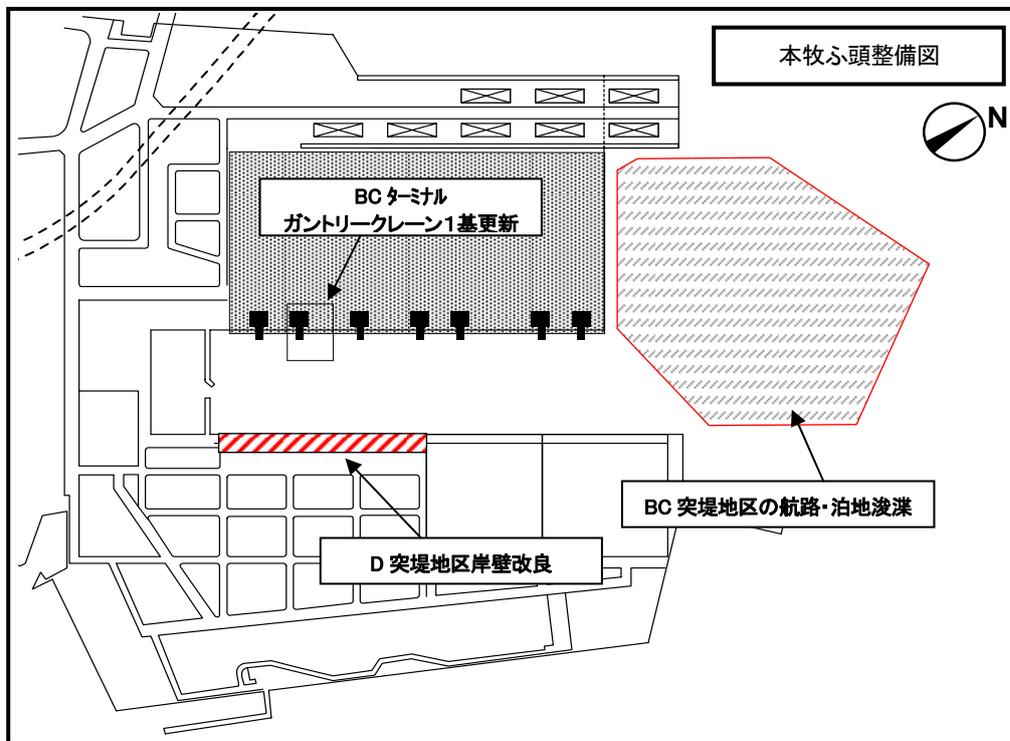
平成17年12月に全面供用した本牧ふ頭BCターミナルは、国内最大級の規模であり、着実に貨物集積が進んでいますが、ターミナル全体のさらなる機能強化を目指して、整備を進めています。



本牧ふ頭 BCコンテナターミナル



本牧ふ頭 全景



【参考】

■コンテナターミナルの供用状況・主要ふ頭のコンテナ貨物取扱個数 [平成19年実績]

	バース数	ヤード面積(ha)	コンテナ貨物取扱 個数(万TEU)
本牧ふ頭	15	130	195
南本牧ふ頭	2	40	105
大黒ふ頭	3	36	41
横浜港全体	20	206	※ 343

※) コンテナ貨物取扱個数は他のふ頭を含みます。

(2) 輸送網の整備

円滑で効率的な物流を実現するため、陸上・海上の輸送網を整備します。

1. 臨海部道路網の整備

☆ [国道357号本牧側出口の増設] は横浜市中期計画重点事業

取組内容	目標 < >内は達成時期・実施回数など
臨港幹線道路整備（新港～瑞穂区間）	供用開始< 1 2月>
国道357号本牧側出口の増設	1. 下部工（7基）の設置完了< 3月> 2. 桁製作（約400m）の完了< 3月> *平成21年度内の供用を予定
臨海部における道路交通円滑化対策の検討	1. 本牧ふ頭周辺道路の整備計画案の検討< 1 2月> 2. 本牧ふ頭周辺道路の整備計画案の決定< 3月>

本牧地区臨港道路整備事業 (国道357号本牧側出口増設)



2. 海上輸送・鉄道輸送の活性化

☆ [グリーン物流（環境にやさしい物流）] として横浜市中期計画重点事業

取組内容	目標 < >内は達成時期・実施回数など
海上輸送活性化（内航船・コンテナバージ等）	1. 京浜港物流高度化推進検討調査※（国・関係自治体と連携） < ~ 3月> 2. 海上輸送に対する公的支援の拡充< 4月>
鉄道輸送活性化	1. 京浜港物流高度化推進検討調査（国・関係自治体と連携） < ~ 3月> 2. 海上コンテナの鉄道輸送実証実験の実施< ~ 3月>

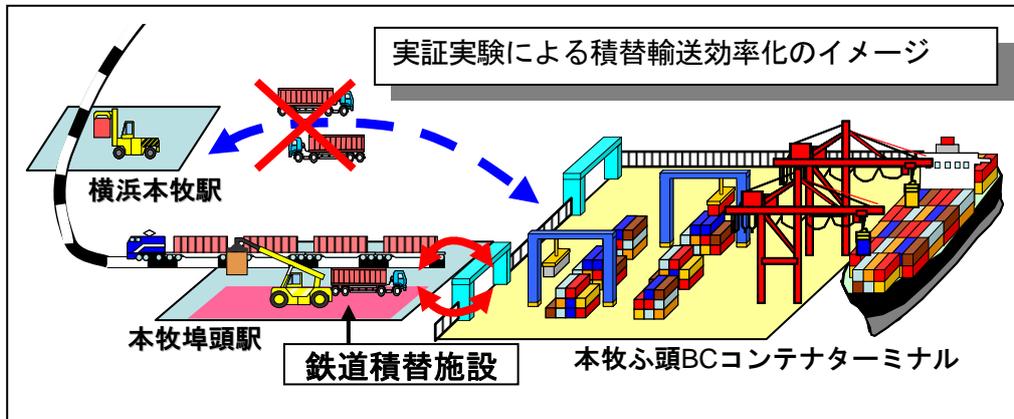
※「京浜港物流高度化推進協議会」における活動の中で、実証実験による効果検証や関係事業者等へのヒアリング・アンケートを実施

【京浜港物流高度化推進協議会】

関東地方整備局及び関東運輸局、東京都、川崎市、横浜市など官民の関係者により構成される協議会です。「陸上輸送」「海上輸送」「鉄道輸送」のワーキンググループ（WG）を設け、京浜港の国際競争力強化に向けた様々な課題に取り組んでいます。

【海上コンテナ鉄道輸送の実証実験（京浜港物流高度化推進協議会 鉄道輸送WGの取組）】

目的	本牧埠頭駅を海上コンテナの積替が行えるよう整備し、従来横浜本牧駅で行っていた海上のコンテナ積替作業を本牧BCターミナルに隣接している本牧埠頭駅で行うことにより、同ターミナル～本牧ふ頭駅間において、ショートドレージ効率化を図る。
実験期間	平成20年4月～平成22年3月
実施体制	神奈川臨海鉄道(株)、国土交通省関東地方整備局・関東運輸局、横浜市港湾局、横浜港メガターミナル(株)
対象路線	横浜～仙台 海上コンテナ専用便（月～金 1便/日）
対象貨物	輸出コンテナ・輸入コンテナ
検証内容	本牧埠頭駅～本牧BCターミナル間のショートドレージ効率化と円滑な輸送・積替方策に係る検証



【グリーン物流】

環境負荷の小さい物流体系を「グリーン物流」と称しています。ここでは、内航船や鉄道等を活用した環境に優しい国内輸送網を指します。これにより対象となるコンテナ貨物の輸送については、二酸化炭素の排出量をトラック輸送に比べ、約8割程度削減できます。



コンテナバージ



本牧埠頭駅

【参考】

■海上輸送・鉄道輸送の活性化【実績】

単位：万TEU

		平成18年（1～12月）	平成19年（1～12月）
コンテナ貨物輸送個数		320	343
うち内貿コンテナ貨物輸送個数		22	25
内訳	コンテナバージによる京浜港間の定期輸送個数	3	5
	その他内航コンテナ船等の輸送個数	19	20
鉄道による海上コンテナ貨物輸送個数		1	1

（3）港湾施設の高度利用・活性化方策の推進

港湾施設の高度利用や活性化に向けた取組を推進します。

1. 大黒ふ頭における車両置き場の立体化、土地利用の見直し

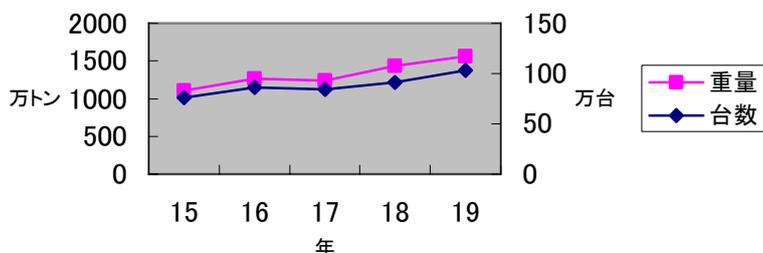
取組内容	目標 < >内は達成時期・実施回数など
車両置き場の立体化	1. 事業者の決定<6月> 2. 建設着手<3月>
土地利用の見直し	用地の利用形態・状況の的確な把握による港湾施設の有効活用 <～12月>

【大黒ふ頭と自動車貨物】

横浜港の主要輸出貨物は自動車です。平成15～19年の横浜港における輸出貨物（量）第1位は「完成自動車」で、平成19年で見ると、全輸出品目の33.8%（1,564万トン：対前年9.0%増）を占めています。

横浜港において自動車専用船を主に扱っているのが、大黒ふ頭です。増え続ける自動車貨物に対応するため、用地の有効活用が必要となっています。

横浜港の自動車取扱量推移



注) 台数は横浜税関の統計、H19は速報



大黒ふ頭 自動車専用ターミナル

2. 本牧ふ頭BCコンテナターミナル渋滞対策

取組内容	目標 < >内は達成時期・実施回数など
BCターミナル渋滞対策	道路拡幅（6→9車線）Ⅱ期工事完了<9月>

【本牧ふ頭の効率化対策】

船舶・貨物の集積が進む本牧ふ頭では、円滑な貨物の受け渡しができるよう様々な方策を検討、実施しています。現在、取り組んでいるBCターミナルの道路拡幅も、そうした方策の一つであり、運搬車両の増加に対応するため、車線を増やし、効率的な導線を確保することによって、渋滞を防ぎます。

（4）京浜3港の広域連携

横浜港と東京港、川崎港がこれまで培ってきたそれぞれの港湾経営のノウハウを結集し、各港の集積機能を活かしながら国際競争力を一層強化するため、効果的で効率的な港湾運営の実現を目指し、3港の連携強化を推進していきます。

取組内容	目標 < >内は達成時期・実施回数など
入港料一元化	実現に向け、東京港、川崎港と共同で取組に着手<～3月>
申請書などの様式の統一化、 手続の簡素化	
ポートセールスの共同実施	
京浜港共同ビジョンの策定	1. 3港の港湾管理者による準備会の設立<5月> 2. 共同ビジョン策定に向けた3港共同調査<～3月>

【東京港、川崎港との連携強化について】

アジア諸港の躍進等により、日本港湾の国際的地位が低下する中、将来、基幹航路（一般的に、北米・アジア・欧州の3極を直接結ぶ航路）から外れ、我が国経済にも深刻な影響が出ることを懸念し、横浜市、東京都、川崎市は東京湾の国際競争力の強化を図るため、横浜港、東京港、川崎港の連携を一層、推進していくことで、平成20年3月21日に合意しました。

基本合意に基づき、「港湾利用手続の統一化、簡素化による利便性の向上」などの分野における具体的な連携方法を検討していきます。

(5) コスト低減・リードタイムの短縮などサービスの向上

スーパー中樞港湾の目標に基づき、コストの低減とリードタイムの短縮に向けた取組を実施するとともに、質の高いサービス提供に努めます。

*リードタイム…船舶の入港からコンテナ貨物引き取りが可能となるまでの時間

1. コスト低減に向けた取組

取組内容	目標 < >内は達成時期・実施回数など
強制水先規制緩和に向けた取組	緩和に向けた安全対策等の検討<～3月>

【強制水先規制緩和】

横浜港、神戸港などの定められた港または水域において、一定の大きさの船舶を運航するときには、原則として水先人を乗り込ませなければなりません。これを強制水先制度といいます。

横浜港では、本牧・大黒を含む区域で3千総トン以上の船舶に対し水先人の乗船が義務付けられていますが、強制水先の規制対象となる船舶の大きさを、他の国内主要港同様、1万トンまで緩和されることを目標として、関係機関等と協議を行っています。

2. 次世代シングルウィンドウの対応・準備

取組内容	目標 < >内は達成時期・実施回数など
次世代シングルウィンドウ（国のシステム）への接続テスト	次世代シングルウィンドウ接続対応<～3月> *平成20年10月開始予定
次世代シングルウィンドウへの申請項目追加に伴う「横浜港港湾情報システム」のシステム改修検討及び設計業務等	次世代シングルウィンドウ追加機能改修<～3月> *改修は平成21年10月の予定

【次世代シングルウィンドウ】

「次世代シングルウィンドウ」とは、通関、港湾関連、検疫等の諸手続について、ワンストップ・サービスを提供するための統合システム（府省共通ポータル：平成20年10月稼働予定）のことです。稼働後も、単なるシステム接続にとどまらない手続の簡素化・統一化等を進め、システム全体の利便性を高めることが課題となっています。

展望	1 国際競争力のある港
重点推進施策	2. 船舶・貨物の誘致推進

施策の成果指標	コンテナ貨物取扱個数
目標	350万TEU以上 (スーパー中樞港湾施策で位置づけた目標を1年前倒しで達成) [再掲]

(6) 効果的な誘致活動

横浜港に船舶・貨物を集めるため、船会社への寄港促進や、荷主などに対する利用促進の働きかけなどを行います。

1. 誘致プロモーション活動の実施と、海外諸港の情報収集

取組内容	目標 < >内は達成時期・実施回数など
誘致プロモーション活動の実施	セミナー及び現地説明会実施<各1回> ※国内船会社や荷主企業を対象
	海外ポートセールス（海外の船会社、荷主企業等を訪問）<1回>
	船社訪問によるニーズ把握と情報分析、情報等の有効活用 ①収集した情報等や分析結果の共有（関係部署に提供）<～3月> ②船社が求めるサービスの追求<～3月> 《目的》新規航路の開設・拡充を図る。[目標：新規または拡充航路5航路以上]
	荷主訪問によるニーズ把握と情報分析、情報等の有効活用 ①収集した情報等や分析結果の共有（関係部署に提供）<～3月> ②荷主が求めるサービスを積極的に提供するための仕組みづくりを促進<～3月> 《目的》臨港地区への施設誘致
海外諸港の情報収集	1. 海外代表（米国、欧州、シンガポール、中国、韓国、台湾）による情報収集 ①各代表から年3回、定期レポート提出<～3月> ②その他、随時情報収集<～3月> 2. 海外情報の有効活用（横浜港の誘致施策に反映）<～3月>

【横浜港の海外代表】

横浜港では、海外の主要港湾がある国・地域に代表を置き、船会社や海外港湾の動向等の情報収集と横浜港のPRに努めています。

この海外代表は本市職員を派遣するのではなく、国際物流に関係する企業等に所属し、海外勤務に従事されている方々に依頼しており、各代表は、貴重な情報の提供に加え、横浜港が海外ポートセールスを展開する際に、現地でサポートを行っています。



横浜港セミナー



現地説明会



海外ポートセールス

展望	II 市民が集い、憩う港
重点推進施策	3. 賑わいと交流の場づくり

施策の成果指標	1. イベントの参加人数 2. 市民理解の促進
目標	1. イベント参加者総数 約50万人 2. 海事広報艇「はまどり」乗船者数 約2万9千人 物流施設見学会、出張講座、パネル展実施 計40回 3. 客船寄港数日本一

(7) 客船誘致

横浜港の魅力を国内外にPRし、集客力を高めるため、積極的な客船誘致等に取り組みます。

1. 客船誘致

☆横浜市中期計画重点事業

取組内容	目標 < >内は達成時期・実施回数など
市民向けクルーズ振興事業の実施	船内見学会実施<4回>
	市民クルーズ実施<10回>
	客船フォトコンテスト実施<1回>
	客船フォトコンテストパネル展実施<1回>
世界一の客船サービスの実現	客船寄港数日本一
	国内外の船会社・旅行会社への誘致活動<～3月>
	クイーン・メリー2等、寄港客船に喜ばれる歓迎セレモニーの開催と円滑なオペレーションの実施<～3月>
	開港150周年を祝うイベントの実施<3月> ※「クイーン・メリー2」寄港歓迎時に合わせて、多くの市民とともに実施

【クイーン・メリー2】

2009年3月に、世界最大級の豪華客船「クイーン・メリー2」が横浜港に寄港します。

全長はランドマークタワーの高さより約50mも長く、ベイブリッジの下をくぐる事ができないほど大きいので、大さん橋国際客船ターミナルではなく、大黒ふ頭に着岸する予定です。

クイーン・メリー2

総トン数：151,400トン
全長：345m
全幅：41m
乗客定員：2,620名
船籍：英国
■ 日本に寄港するのは初めてであり、日本に寄港したことがある客船の中で過去最大の客船。



指標	平成17年	平成18年	平成19年
寄港数（隻）	145 (寄港数日本一)	143 (同左)	123 (同左)
うち外国客船（隻）	12	13	13

■主要港における客船入港実績（平成19年）

横浜港	東京港	神戸港	大阪港	長崎港
123隻（1）	29隻（4）	100隻（2）	21隻（5）	44隻（3）

※ 5年連続 横浜港が1位 （ ）内は順位

（8）集客力向上と国際交流・みなとへの市民理解の促進

開港150周年を契機として、横浜港に人々の交流の輪が一層広がるよう、各種イベントの支援、国際交流などに取り組むとともに、横浜港に対する市民理解を深めるための広報活動を実施します。

1. イベント等の開催・支援

取組内容	目標 < >内は達成時期・実施回数など
横浜トリエンナーレ2008開催支援	関係団体・機関、事業者等との調整<～11月>
開港150周年に向けた取組	1. プレイメントの開催協力<～3月> 2. 記念イベントの開催準備協力<～3月> ※新港地区、大さん橋などベイサイドエリアを会場とするイベントについて、関係団体・機関、事業者等との調整
	2009国際トライアスロン大会開催支援（スイムコース確定）<3月> 海フェスタ開催に向けた取組<～3月>
その他イベントの支援・協力	国際花火大会市民招待（5,000人）<7月> イベント集客数（総数） 約50万人<～3月> ※インナーハーバー地区（みなとみらい21地区等、内港地区の総称）をはじめとする、横浜港水際線エリアで開催されるイベントへの協力・支援

【横浜トリエンナーレ2008】

3年ごとに開催される国際現代美術展。2008年の会期は9月13日から11月30日まで。会場は新港地区、日本郵船海岸通倉庫、横浜赤レンガ倉庫1号館他

【海フェスタ】

「海フェスタ」は、「海の恩恵に感謝し、海洋国日本の繁栄を願う日」という「海の日」本来の意義を再認識し、3連休をより有効に活用し海に親しむ環境づくりを進めることを目的として開催されているものです。

このイベントは、昭和61年から主要港湾都市において「海の祭典」として行われており、平成15年から「海の日」が7月の第三月曜日となり3連休化されたことを契機として、同年から「海フェスタ」と名称を改められました。

「海フェスタ」の期間中（「海の日」を中心とした約一週間程度）は、記念式典、祝賀会、シンポジウム等を中心に、船舶の一般公開や体験航海等の様々なイベントが開催されます。



帆船の一般公開（イメージ）

2. 国際交流

取組内容	目標 < >内は達成時期・実施回数など
国際協力	研修実施< 2月> ※アフリカ開発会議をふまえ、アフリカ諸港の港湾関係者を対象にした研修
国際交流	アフリカ関連及び開港150周年記念港湾セミナー（仮称）開催に向けた準備< ~3月> ※セミナーは開港150周年の2009年7月に開催予定

【国際交流】



H19.5月 ハンブルグ開港祭【横浜ストリート命名式】

3. みなとへの市民理解の促進

取組内容	目標 < >内は達成時期・実施回数など
市民理解の促進	1. 海事広報艇「はまどり」を利用したPR 乗船者数（総数）29,000人<～3月> 2. 物流施設見学会、出張講座、パネル展実施 計40回実施<～3月>

【市民理解促進】



物流施設見学会



海事広報艇はまどり

4. 大さん橋の利用促進

取組内容	目標 < >内は達成時期・実施回数など
安全な利用促進と収益向上	利用促進計画の推進 [①C I Qプラザの分割利用 ②岸壁の利用の促進] <～3月> 入場者数・駐車場利用台数・ホール等利用日数 対前年5%増<～3月>

【参考：大さん橋の利用状況（19年度）】

入場者数	1,793,984人
駐車場 利用台数	174,089台
ホール等 利用日数	197日

大さん橋の風景



客船フォトコンテスト2007より
(左：特選作品 右：港湾局長賞作品)

展望	II 市民が集い、憩う港
重点推進施策	4. 水際線の整備とインナーハーバーの活性化

施策の成果指標	水辺空間の活性化
目標	水際線の整備、多種多様な水域利用方法等の検討・支援

(9) 開港150周年記念事業の推進

横浜港の「ブランド力」をさらに高めるため、横浜港発祥の地「象の鼻」を市民の憩いの場、交流の場として整備します。さらに赤レンガ倉庫1号館のバルコニーを賑わいが創出できる場として整備を行い、象の鼻地区と一体となった開港150周年記念イベントの場として活用するなど、港の魅力・価値向上につなげます。

日本丸メモリアルパークでは、第1期地区において、帆船日本丸及び横浜マリタイムミュージアムのリニューアルを行います。

1. 象の鼻地区（第1期地区）再整備

☆横浜市中期計画重点事業

取組内容	目標 < >内は達成時期・実施回数など
緑地、多目的レストハウス等の整備	工事完了< 3月>
前面水域の水質改善に向けた浚渫・覆砂の実施	工事完了< 2月>

【象の鼻地区再整備】

横浜港発祥の地。その形状（波止場の湾曲）から「象の鼻地区」と呼ばれています。

平成21年（2009年）に開港150周年を迎えるにあたり、その象徴的事業として、同地区の再整備を進めています。

また、この地区を中心に、大さん橋や赤レンガ倉庫によって形成されるエリア一帯は「ナショナルアートパーク構想」の拠点地区に指定されています。



象の鼻地区完成イメージ（夜景）

2. 日本丸メモリアルパーク整備

取組内容	目標 < >内は達成時期・実施回数など
第1期地区リニューアル (帆船日本丸、横浜 マリタイムミュージアム等のリ ニューアル工事)	リニューアル完了< 3月>
第2期地区整備	基本設計完了< 3月>

【日本丸メモリアルパーク(第1期地区)リニューアル】

日本丸メモリアルパーク(第1期地区)について、「横浜港をテーマとしたフィールドミュージアム(野外博物館)」として、パーク全体のアプローチ空間の刷新、帆船日本丸及び横浜マリタイムミュージアムの展示更新などを行い、開港150周年を迎える平成21年度にリニューアルオープンします。

なお、横浜マリタイムミュージアムはリニューアルとあわせ「横浜みなと博物館」に名称変更します。



横浜みなと博物館 (イメージ図)

【日本丸メモリアルパーク第2期地区整備】

日本丸メモリアルパーク第2期地区は、現在、暫定的に遊具等を設置している区域ですが、都心にありながら海を身近に感じられる立地特性を活かして、「本物のみなとヨコハマを見て、知り、体験できる場（フィールドミュージアム）」として帆船日本丸などを中心とする区域（第1期地区）と一体的に整備していきます。



日本丸メモリアルパーク第2期地区
(点線で囲んだ部分)

3. 赤レンガ倉庫1号館バルコニー改修

取組内容	目標 < >内は達成時期・実施回数など
改修工事	工事完了< 3月 > ※1号館バルコニーの耐火塗装、防火区画等の工事

【赤レンガ倉庫1号館バルコニーの改修】

港を眺望できる赤レンガ倉庫1号館バルコニーについて、イベント等に利用できるようにするため、耐火塗装、防火区画及び消防設備等改修工事を実施します。

改修後は、象の鼻地区と一体となった開港150周年記念イベントを開催するほか、文化事業や市民の憩いの場として活用し、ベイサイドエリアの賑わいを創出します。



赤レンガ倉庫1号館バルコニー施工箇所

(10) 水際線の整備

開港150周年に向け、横浜の貴重な観光資源でもある港をより一層魅力ある空間とするための整備等を行います。

1. 杉田臨海緑地整備

☆横浜市中期計画重点事業

取組内容	目標 < >内は達成時期・実施回数など
緑地整備	1. 実施設計完了<11月> 2. 平成22年度の供用開始に向け推進<～3月>

【杉田臨海緑地整備】

磯子区杉田において、市民と協働で、整備が進められている臨海緑地です。身近に海を感じられる、憩いと交流の場として関心が寄せられています。 ※平成22年度末までに一部供用の予定



杉田臨海緑地建設予定地

2. 新山下地区再整備

取組内容	目標 < >内は達成時期・実施回数など
水際ゾーンの土地利用計画の検討	計画の具体化に向けた協議・調整<12月>
開発に向けた基盤整備の設計	実施設計完了<3月>

【新山下地区再整備】

新山下地区では、貯木場埋立地と周辺地域の再開発により、商業、業務、レクリエーション機能等がバランス良く配置された街並みを形成するため、地元協議会と連携を図りながら街づくりを進めています。

国道357号大黒・本牧間の整備やみなとみらい21線など交通基盤の充実に加え、静穏な水域に面するロケーション等から、新山下地区の持つ立地的優位性が高まっており、商業・業務ゾーンでは、土地利用転換による商業施設が、物流ゾーンでは新たな物流倉庫が立地するなど、再整備が進んでいます。



新山下地区

3. 山下ふ頭地区再整備

☆横浜市中期計画重点事業

取組内容	目標 < >内は達成時期・実施回数など
再整備計画の検討	関係部署、関係者等と調整<～3月>

(11) インナーハーバーの活性化等

再編の進みつつある都心臨海部・インナーハーバー地区について、「みなと」を核とした横浜の魅力と価値を一層向上させ、横浜ブランドの強化を図ることを目的とする整備構想の検討を実施します。また、水面、水際だけでなく空間も視野に入れた水域利用の活性化を図るとともに、多様化する市民ニーズと秩序や安全性などを両立させるための方策を検討します。

1. 都心臨海部・インナーハーバー整備構想の策定準備

取組内容	目標 < >内は達成時期・実施回数など
マスタープラン策定に向けた検討等	都心臨海部・インナーハーバー整備構想の検討 <～3月> (平成21年5月：整備構想の公表予定)

【都心臨海部・インナーハーバー・マスタープラン検討】

開港150周年を契機として、横浜の最大の魅力の一つである「みなと」の中でも、再編の進みつつある都心臨海部・インナーハーバーをターゲットとして「みなと」を核とした横浜の魅力と価値の向上や、横浜ブランドの創出を目指し、「都心臨海部・インナーハーバー整備構想検討委員会（仮称）」を設立し、検討を進めます。

2. 水域利用の活性化・内港地区水辺空間の演出

取組内容	目標 < >内は達成時期・実施回数など
ヨコハマ水辺空間活性化プロジェクトの推進	みなとみらい21周辺水辺空間活性化協議会の開催<11・3月>
水上交通活性化	国・県等と連携した運航実験の調整・実施 <11月>
内水域の利用促進、内港地区の景観演出に向けた検討等	景観演出のためのデザイン誘導方策の検討等 <～3月>

【ヨコハマ水辺空間活性化プロジェクト】

国土交通省港湾局の『運河の魅力再発見プロジェクト（地域の個性を活かした水辺の賑わい空間づくりなど、魅力ある地域づくりを目指したプロジェクト）』の認定を受けたプロジェクトです。（平成19年4月認定）

具体的には、みなとみらい21周辺地区の景観や、歴史的資産の保全に配慮しながら、水際線において、緑化・遊歩道の整備等により親水空間を確保し、静穏な水域を活用した海洋性レクリエーションや水上交通の活性化を図るなど、国際都市にふさわしい「みなとヨコハマ」の魅力を高める取組を推進します。

【みなとみらい21周辺水辺空間活性化協議会】

有識者や地元関係者、行政機関の協働により具体的な取組等を協議し、ヨコハマ水辺空間活性化プロジェクトの目標を効果的に推進するため、平成19年度にみなとみらい21周辺水辺空間活性化協議会を設置しました。

展望	Ⅲ 環境にやさしい港と安全・安心な港
重点推進施策	5. 環境にやさしい港づくり

施策の成果指標	横浜港をとりまく環境の保全
目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 水質改善等、自然環境保護に向けた取組の実施 2. 港湾活動に伴う環境負荷の低減 3. 市民生活で発生する廃棄物の安定的な受入・港の美化

(12) 地球温暖化防止対策・水質改善等の自然環境再生

地球温暖化防止に向け、コンテナの国内輸送では内航、はしけ、鉄道などを活用したグリーン物流（環境負荷の少ない物流）など、モーダルシフトを推進していきます。

また、港湾緑地の整備にあたっては(CO₂の吸収等を目的として)植樹に取り組んでいきます。さらに横浜港の内港地区では、自然環境の再生に努めていきます。

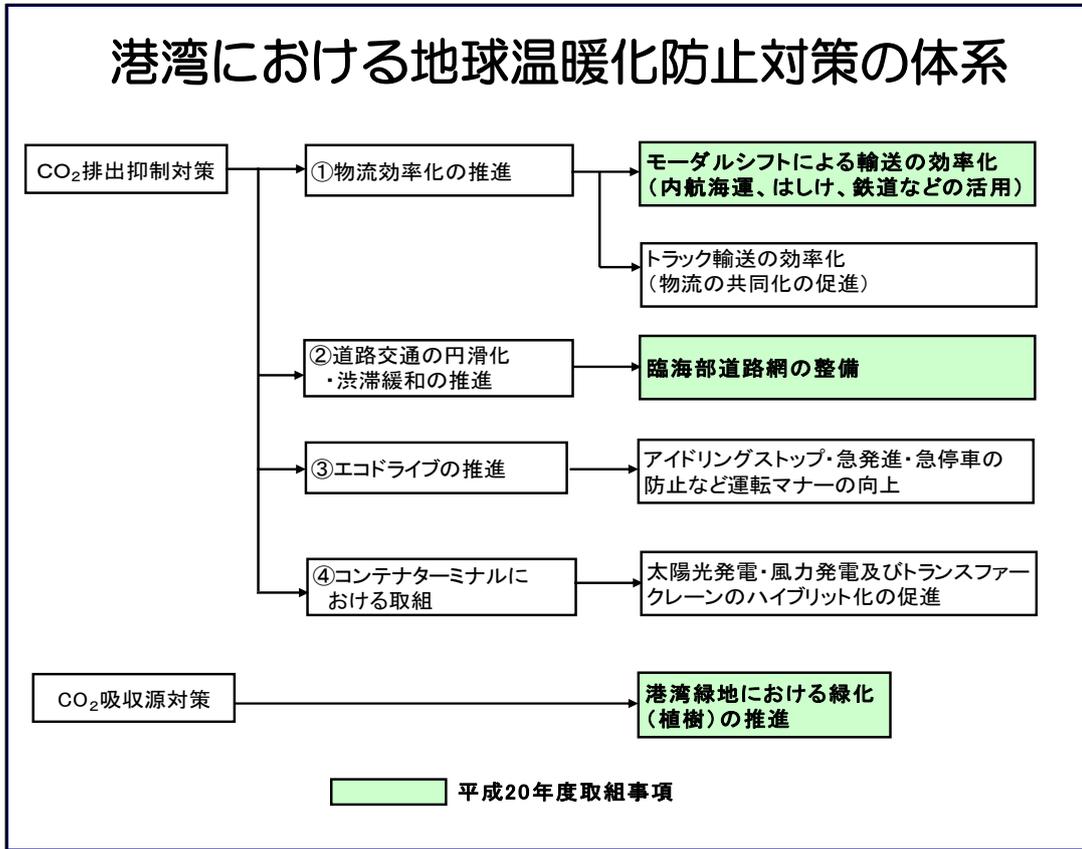
取組内容	目標 < >内は達成時期・実施回数など
グリーン物流などモーダルシフトの推進 ☆横浜市中期計画重点事業 <ol style="list-style-type: none"> 1. 海上輸送活性化（内航船・コンテナバージ等） 2. 鉄道輸送活性化 ※P14（2）輸送網の整備 2. 海上輸送・鉄道輸送の活性化の再掲	<ol style="list-style-type: none"> 1. 海上輸送（内航船、コンテナバージ等）及び鉄道輸送について、国及び関係自治体と連携して調査を実施 <～3月> 2. 海上輸送に対する公的支援の拡充<4月> 3. 海上コンテナの鉄道輸送実証実験の実施 <～3月> <p style="text-align: right;">[再掲]</p>
緑化推進（150万本植樹行動） ☆横浜市中期計画重点事業	象の鼻地区緑地整備による植栽<3月> 杉田臨海緑地整備の推進<～3月> <p style="text-align: right;">「再掲」</p>
きれいな海づくり事業（象の鼻地区） ※前面水域の水質改善に向けた浚渫・覆砂の実施	工事完了<2月> <p style="text-align: right;">「再掲」</p>
きれいな海づくり事業（環境創造局所管）への協力	環境創造局その他関係部署・機関との調整<～3月>
自動車道周辺水域等での市民団体と連携したアマモ育成実験	<ol style="list-style-type: none"> 1. 現地調査<6月> 2. アマモ植付<3月>

【150万本植樹行動】

環境保護施策の一つとして、横浜市が取り組んでいる緑化事業（環境創造局所管）。市民・事業者・行政が協働して平成21（2009）年度までに150万本の植樹を行うという具体的な目標を掲げています。

【象の鼻地区きれいな海づくり事業】

象の鼻地区きれいな海づくり事業とは、閉鎖性の高い象の鼻地区前面水域において、水底質の改善を図り、自然と生物にやさしい海域環境の創造と親水性の高い海域空間の創出を目的として実施するもので、具体的には、海底面に堆積した底泥を、浚渫（海域、運河等の海底土砂をさらうこと）により除去した後、良質な砂を50cmの厚さで覆います。



(13) 廃棄物の適正処分・港の美化・リサイクル

横浜市では、「G30プラン」に基づき、徹底したごみの減量・リサイクルを進めるとともに、神明台処分場及び南本牧廃棄物最終処分場の2つの既存施設を有効活用していくことで、平成25年度頃まで廃棄物の埋立処分が可能となる見込みです。平成26年以降も快適な市民生活が持続していけるよう、南本牧ふ頭第5ブロックに新しい処分場を整備していきます。

取組内容	目標 < >内は達成時期・実施回数など
南本牧ふ頭第5ブロック処分場整備 ☆横浜市中期計画重点事業	地盤改良工の着手<12月>
港の美化の推進（海上清掃活動）	1. 海上清掃実施 <計2,500回> 2. ボランティアによる海底清掃（山下公園前）実施 <10月> 3. 沈没船撤去・処分<廃物認定5隻>
FRP製船舶リサイクルシステムの推進	放置艇所有者への文書による周知<3回>



南本牧第5ブロック処分場



清掃船によるごみ回収作業（海上清掃）



(撤去前)



(撤去後)

沈没船・不法工作物

【FRP製の不稼動船へのリサイクルシステム】

FRP（ガラス繊維強化プラスチック）を材料として使用している小型船舶（モーターボート、ヨット等）は、材料が硬く、物が大きい、耐久性に優れている等の特性から廃棄処理が困難であることやこれまで適正な処理ルートがなかったため不法投棄の一因になっていました。

こうした状況を受け、国土交通省が、FRP 船リサイクル技術を確立しました。そして、(財)日本舟艇工業会（ボート等の製造事業者団体）が、廃棄物処理法の広域認定制度を活用し、廃FRP船を引き取り適正に処分し再資源化を図る「FRP船リサイクルシステム」の運用を平成17年から開始しました。

展望	Ⅲ 環境にやさしい港と安全・安心な港
重点推進施策	6. 災害等に備えた安全・安心な港づくり

施策の成果指標	事故・事件の減少、災害時における被害の減少
目標	横浜港の防災・防犯機能の強化と施設の安全性向上

(14) 災害対策・保安体制の強化

大規模地震の切迫性が指摘されており、震災時に市民生活と経済活動を可能な限り維持するためにコンテナ貨物を取り扱える耐震強化岸壁の整備を進めます。

また、国際テロなどの犯罪を防ぐため、関係機関・民間事業者・市民などと一体となって保安対策の強化を図ります。

1. 災害対策・事故防止対策の実施

取組内容	
南本牧ふ頭MC－3耐震強化岸壁の整備※1 [再掲]	地盤改良工の実施<～3月>
大黒ふ頭地盤沈下対策	工事完了<3月>
大黒ふ頭防舷材機能強化※2	工事完了<3月>

※1) MC－3岸壁は大規模地震に耐え得る耐震強化岸壁として新たに整備します。

※2) 防舷材…船の接触事故を防ぐために、岸壁などに取り付けられるもの

2. 保安対策の充実

取組内容	目標 < >内は達成時期・実施回数など
保安対策訓練の実施	1. SOLAS条約関連 ①横浜港水際危機管理対応合同訓練の実施<4月> ②基本訓練の実施<～3月> ③総合訓練の実施<11月> 2. その他保安対策 東京湾水際危機管理対策合同訓練の実施<11月> ※東京湾岸の港湾管理者及び警察、海上保安庁等関係機関からなる「東京湾保安対策協議会」において、今年度は横浜港が幹事港となり「東京湾水際危機管理対策合同訓練」を横浜で実施します。
保安研修会の実施	1. 警備事業者等SOLAS研修会の実施<4月> 2. 港湾事業者等SOLAS研修会の実施<10月>

【SOLAS条約】

正式名称は「海上における人命の安全のための国際条約」

1912年のタイタニック号海難事故を受けて制定された船舶の安全確保を目的とする国際条約で、2001年（平成13年）の米国同時多発テロを契機に改正され、外航船舶と港湾施設について 保安対策の強化が義務づけられました。



フェンスで仕切られた立入禁止区域

●訓練のようす



追いつめられる不審船（一番右）



本牧ふ頭侵入者（左）に威嚇射撃をする警察官

(15) 港湾施設のストックマネジメントの推進

港湾施設の点検・補修を計画的かつ効率的に実施することで、施設の安全性を維持し、耐用年数を延ばします。

取組内容	目標 < >内は達成時期・実施回数など
港湾施設の計画的な点検・維持補修の実施	1. 土木施設の定期点検・詳細点検 < 2 1箇所実施 > 2. 建築・設備（電気、機械）関係の保全計画の策定 < 7月 > 3. 上屋（5棟）の耐震補強工事完了 < 3月 > 4. 公園・緑地、照明塔の定期点検及び維持補修の実施 < ~3月 >
橋梁の維持補修	1. 築後10年を経過した橋梁の維持補修計画作成 < 3月 > 2. 大黒大橋の維持補修工事 < ~3月 >

【ストックマネジメント】

既存の公共施設（ストック）を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法です。

コンクリートや鋼構造物で整備されている港湾施設は、劣化や老朽化が避けられず、いずれメンテナンスが必要になりますが、各施設のメンテナンスの時期が集中することは、防災、事故防止といった港の安全の問題だけでなく、港全体の機能低下につながり、財政にも多大な影響を及ぼします。

そこで、施設の建設・維持管理においては、耐用年数に応じてメンテナンスを図るという従来の手法ではなく、計画的に点検・維持補修などを行うことにより、施設の長寿命化を図り、長期的な整備費を平準化する「ストックマネジメント」の考え方が主流となっています。

【維持補修工事の状況】



【港湾局の組織運営】

自立的・持続的発展に向けた経営改革と協働による港づくり

港湾局では、各事業の円滑な推進に向け、会計の健全化や人材育成など、組織力の強化に努めています。

「皆で考え、協力して、課題を解決していく風土をつくっていく」「元気な挨拶、港の元気は職場の元気」を標語として、職員一人ひとりに、次の行動指針（港湾局の羅針盤）を周知することで意識の高揚に努めます。

- 1 知ろうとすること。仕事に大いに興味を持って、自分の部署のみならず、他の部署までもアンテナを張ること！
- 2 自分ひとりで悩まず、大いに相談すること。自らの考えを、同僚・上司に伝え、相談して、自ら適切に判断できるよう成長していこう！
- 3 自分の仕事の意義、役割をしっかりと認識すること。さらなる工夫や改善を図るなどして提案していこう！

【埋立事業会計の健全化】

第2次中期財政プランに基づく、埋立事業会計の健全化に向けた取組

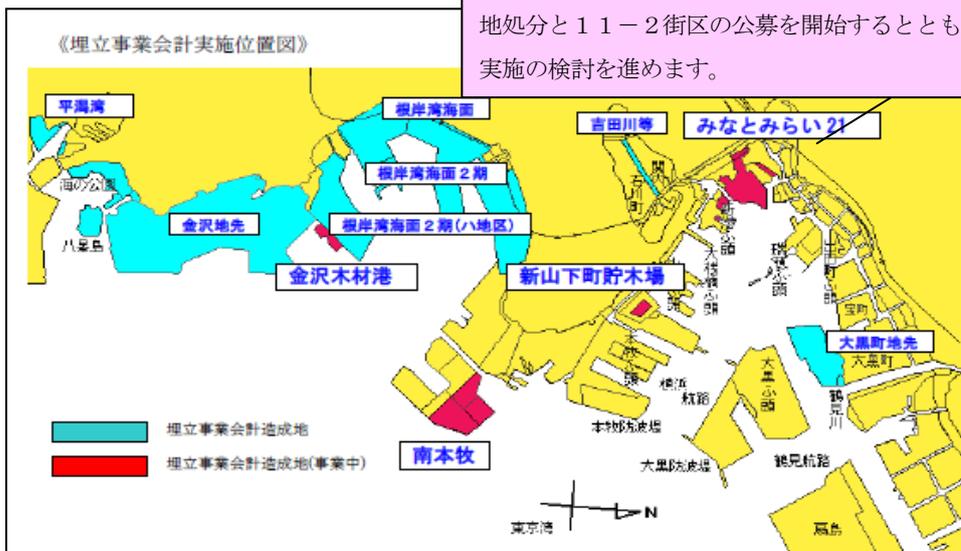


埋立事業会計とは

主に企業債を発行して埋立にかかる工事費等の財源を調達し、造成した土地を売却することで企業債を償還していくことを基本的仕組みとした会計です。造成までに長期間を要することなどから、地価及び金利動向等が会計の収支に大きく影響します。

本市の埋立事業会計においても、埋立期間の長期化や、バブル経済崩壊後の大きな地価下落といった社会経済情勢の影響を受け、一般会計からの支援を要する厳しい状況となっています。そこで、港湾局では中期的な財政プランを策定し、会計収支の改善に努めています。

平成20年度は、みなとみらい21地区の43街区、46街区の土地処分と11-2街区の公募を開始するとともに、59街区の公募実施の検討を進めます。



【土地処分等で償還する企業債残高】

平成20年度末見込残高 1,675億円

第2次中期財政プラン目標： 1,300億円以下（平成22年度末）

【指定管理者制度導入による効果の検証】

指定管理者が行っている施設の運営状況について、導入効果を検証

多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的として導入しています。

指定管理者が行っている施設の管理運営状況について、第三者評価委員による管理運営についての外部評価を実施し効果の検証を行います。＜12月＞

【第三者評価を実施する指定管理者施設一覧】

	施設名	指定管理者
1	臨港パーク	(株) 横浜国際平和会議場
2	国際交流ゾーン	(株) 横浜国際平和会議場
3	大さん橋国際客船ターミナル	相鉄企業・横浜港振興協会・相鉄エージェンシー 共同事業体
4	みなとみらいさん橋及び同付属旅客施設	ふかり棧橋共同事業体 (横浜港振興協会・(株) 横浜国際平和会議場 共同事業体)
5	建材取扱施設 (本牧ふ頭新建材1号岸壁等)	横浜港建材ふ頭運営会
6	港湾関連厚生施設 (港湾労働者共同住宅等)	横浜港湾福利厚生協会
7	本牧ふ頭の上屋等	横浜港ターミナル運営協会
8	日本丸メモリアルパーク	帆船日本丸記念財団・JTB 共同事業体
9	コンテナターミナル関連施設	(財) 横浜港埠頭公社

【外郭団体の健全な運営】

特定協約4団体の自主的・自立的な運営に向けた取組 (協約遵守)

【各団体における協約事項に基づいた主な目標 (H20)】

※目標が数値化されているもののみ抜粋

(財) 横浜港埠頭公社

[横浜港のコンテナターミナル等の管理・運営]

- (1) コンテナ貨物取扱個数 340万個 (TEU) [協約数値]
- (2) 外貿埠頭業務収入 約81.6億円
- (3) 有利子負債残高 69.1億円
- (4) 一般競争入札及び公募 (意向反映) 型指名競争入札割合 25%以上



横浜港埠頭公社が運営する南本牧ふ頭のコンテナターミナル

(株) 横浜港国際流通センター

[横浜港流通センター (Y-CC) の管理・運営]

- (1) 入居率 (物流棟) 95%



横浜港流通センター (Y-CC)

（財）帆船日本丸記念財団

[帆船日本丸の保存・公開、横浜マリタイムミュージアムの管理・運営]

- (1) メモリアルパーク入場者数 468,300人
- (2) 日本丸入館者数 105,000人
- (3) マリタイムミュージアム入館者数 54,400人
- (4) 教育普及事業 62回



帆船日本丸

横浜ベイサイドマリーナ（株）

[横浜ベイサイドマリーナの管理・運営]

- (1) 市民向けクルーズ体験者数 621人
- (2) 海の学校参加者数 515人
- (3) 契約隻数 1,126隻



横浜ベイサイドマリーナ

【公共公社コンテナターミナル管理運営の一元化について（横浜港埠頭公社）】

横浜港では、平成18年度に、より効率的なコンテナ埠頭の管理運営を目指して、あり方の検討を実施しました。学識経験者や港湾関係者等からなる意見交換会で議論を重ねた結果、「横浜港の国際競争力強化のためには、今後、公社ターミナル貸付料の原価削減、公共・公社両コンテナターミナルの一元管理、埠頭公社の組織形態の見直しに速やかに取り組んでいくことが必要である。これら3つの課題は相互に関連しているが、横浜港の現状や解決の難易度を踏まえると、まず公共・公社両コンテナターミナルの管理一元化から着手し、早急に実施することが望ましい。」との結論を得たことから、平成19年度からコンテナターミナル関連施設に指定管理者制度を導入し、横浜港のコンテナターミナルの管理運営を一元化することとしました。選定委員会、市会の議決を経て、財団法人横浜港埠頭公社を指定管理者として指定しました。

【Y-CC（横浜港流通センター）】

横浜港の主要ふ頭の1つである大黒ふ頭に立地する総物流拠点（延床面積約32万m²）で、恵まれた交通アクセス網により、大黒・本牧・南本牧各ふ頭の最新鋭コンテナターミナルと連結しています。また、45フィートコンテナを搭載したトレーラーがランプウェイにより各階に直接乗り入れ可能であることや、全天候24時間利用可能であること、総合保税地域の指定を受けており、保管、荷捌き、流通加工、展示販売、配送等の多様化する物流ニーズに対応できることなどが大きな特色となっています。

【情報の共有、業務運営の改善と人材育成】

政策課題や行政課題に対し、速やかな意思決定や問題意識の共有化を促すため政策調整会議の設置、国際競争力強化に貢献できる人材の育成、港湾局人材育成ビジョンに基づく職員の能力向上、団塊世代の知識、経験の次世代への継承

【政策調整会議による業務運営の改善、運営方針の組織的共有】

港湾局の政策課題や行政課題に対し、速やかな意思決定及び問題意識の共有を促すため、政策調整会議を開催します。各職場においてはミーティング等を通じて運営方針の年間目標を全職員が認識し情報の共有化を図るとともに、毎月の進捗状況を局内で公表することにより全体の取組状況を共有します。

また、包括外部監査の意見を踏まえ、委託業務の改善や公募型競争入札により、契約事務の見直しを継続します。

【国際競争力強化に貢献できる人材の育成】

世界の港湾・海運状況も大きく変化している中、国際感覚に優れ語学力を有し、国際港としての横浜港を外国諸港や船会社にセールスできる人材を育成する取組をすすめます。

- ・ 語学研修の充実
- ・ 国際機関・事業への積極的な人材派遣による国際感覚のある人材育成の推進

【港湾局人材育成ビジョン】

「人材＝もっとも大切な経営資源」という認識のもと、職員一人ひとりが「港湾局の顔」として横浜港の運営にあたるための指針として、平成17年度末に策定しました。

『ユーザーや市民に頼りにされ、目配り、気配りを欠かさず、問題意識を持って仕事に取り組む、みなとヨコハマ大好き職員！』を「目標とする職員像」とし、「各職員のスキル向上と知識・技能の伝達」、「情報共有・連携強化」、「お客様が相談しやすい組織風土づくり」などを基本的な取組事項としています。

【知識・経験の継承】

港湾局では技術職員の知識・経験等の次世代への継承のため、職員間の研修、講演会の開催、各職場で保管している資料で継承すべきもののリストアップ、それら資料の目録作成と局内共有などを実施しています。



【市民・関係団体・ユーザー等との協働（＝港湾運営の基本姿勢）】

港湾関係団体や市民、NPOとの協力・連携・支援

【港湾局の市民協働事業（例）】

●市民参画型

計画策定にあたり市民意見募集・ワークショップ開催等を実施、意見交換会を実施、地域協議会設立 など

- ◆横浜港長期ビジョン
- ◆横浜港港湾計画
- ◆象の鼻地区再整備
- ◆杉田臨海緑地整備
- ◆日本丸メモリアルパーク整備
- ◆みなとみらい21周辺水辺空間活性化協議会
- ◆新山下地区再開発（地元協議会）



象の鼻地区再整備 設計者選定
公開プレゼンテーション（H18）

●市民主体型

市民団体等の活動を支援、災害時の協力体制 など

- ◆水質浄化（アマモの育成）
- ◆ボランティアによる海底清掃（山下公園前）
- ◆客船寄港時の歓迎行事
- ◆グリーン物流
- ◆災害時の協力体制（協定の締結）
- ◆港湾関係団体による港の美化活動
- ◆港湾関係団体による交通安全・運転マナー向上の啓発活動



港湾関係団体による港の美化活動



ボランティアによる海底清掃



港湾関係団体による運転マナー向上の啓発活動

2009  横濱開港150周年



横浜市港湾局企画調整課

〒231-0023

横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル5階

(TEL) 045-671-7165 (Fax) 045-671-7310

(E-mail) kw-policy@city.yokohama.jp

～港湾局運営方針のホームページURL～

<http://www.city.yokohama.jp/me/port/unei/>

平成20年度

事業概要



平成20年6月3日

港 湾 局

目 次

I	平成20年度港湾局予算の編成にあたって	1
II	平成20年度港湾局予算における重点事業と行政改革	5
	国際競争力のある港	5
	市民が集い、憩う港	8
	安全・安心な港	11
	環境にやさしい港	12
	埋立事業会計の健全化	14
III	平成20年度港湾局予算の概要	
	1 会計別内訳	15
	2 事業別内訳	18
	(1) 港湾総務費	18
	(2) 港湾運営費	18
	(3) 海事業務費	19
	(4) ふ頭業務費	19
	(5) 施設営繕費	20
	(6) しゅんせつ費	20
	(7) 港湾振興費	21
	(8) 港湾企画費	22
	(9) ふ頭整備費	23
	(10) 港湾環境施設等整備費	24
	(11) 南本牧ふ頭建設費	25
	(12) 臨港幹線道路整備費	27
	(13) 横浜港埠頭公社助成費	28
	(14) 港湾整備費負担金	28
	(15) 埋立事業会計繰出金	29
	(16) 湾整備事業費会計	30
	(17) 埋立事業会計	31

I 平成20年度港湾局予算の編成にあたって

<はじめに>

安政6(1859)年の開港以来、横浜港は世界と日本をつなぎ、日本近代化の原点の地として、横浜はもとより日本の経済・社会・文化の発展に多大な貢献をしてきました。

平成21(2009)年は、開港の年からちょうど150周年を迎えます。横浜港が今まで担ってきた重要な役割を踏まえつつ、より一層の機能強化を図り、市民の財産であり、都市経営の資源である横浜港を更に活性化して、未来のヨコハマ市民に引き継いでいくことが港湾局の責務です。

横浜港を取り巻く海運動向をみると、主要な船会社は、高まる輸送需要に対応するとともに、輸送コストの抑制を図るため、船舶の大型化や航路の再編、寄港地の集約化に取り組んでいます。また、中国をはじめとするアジア諸港の躍進は著しく、我が国の港湾の相対的地位が低下しています。

このような中で、横浜港は大型船に対応したコンテナターミナルの整備や荷役効率の高さを評価され、さらに北米航路のファーストポート・ラストポートという地理的優位性などから、選ばれた港として、基幹航路の寄港を確保し、多くのコンテナ貨物が取り扱われています。

また、中国やアジア諸国の経済発展や国際水平分業の進展を背景に、これらの国を結ぶ近海航路、東南アジア航路の貨物量も増加を続けています。

19年の横浜港の取扱貨物量は過去最高に達し、20年も着実な成長を続ける世界経済を背景に、貨物量は引き続き堅調に推移するものと予測されます。一方で、米国経済の減速や原油価格の高騰、円高の進行などに注視する必要がありますが、これらの動向を踏まえながら利用者ニーズに的確に対応した施策を進め、横浜港のさらなる発展に取り組んでまいります。

<港 勢>

平成19年の横浜港の港勢については、輸出入ともに中国、東南アジア諸国との貨物取扱量の伸びに支えられ、堅調に推移しました。

入港船舶数は前年に比べ1.3%の増、取扱貨物量については外貿、内貿の合計で2.6%の増、コンテナ貨物の取扱個数では外貿、内貿の合計で343万個、7.1%増となっています。

また、貿易額についても、輸出入合計で1兆2,769億円、9.5%の増加となりました。

◇平成19年横浜港港勢（速報値。ただし、貿易額は確定値。）

主 要 指 標		実 績	前年比
入 港 船 舶	隻 数	43,157 隻	1.3%
	総 ト ン 数	2 億 6,710 万総トン	5.3%
取 扱 貨 物 量	貨物量合計（トン）	1 億 4,176 万トン	2.6%
	外国貿易貨物	9,074 万トン	3.9%
	うちコンテナ貨物	5,092 万トン	7.5%
	内国貿易貨物	5,102 万トン	0.3%
	うちコンテナ貨物	214 万トン	0.7%
	コンテナ個数	343 万個（TEU）	7.1%
	外貿コンテナ個数	318 万個（TEU）	6.8%
内貿コンテナ個数	25 万個（TEU）	11.7%	
貿 易 額	合 計	12 兆 7,769 億円	9.5%
	輸 出 額	8 兆 6,935 億円	11.5%
	輸 入 額	4 兆 834 億円	5.5%

【出所】横浜港統計速報、横浜港貿易概況（横浜税関）

<予算規模>

平成20年度の港湾局予算は、一般会計が214億2千8百万円（前年度8.9%増）、特別会計である港湾整備事業費会計が68億4千8百万円（同210.4%増）、2会計合計では282億7千6百万円（同29.3%増）となりました。

予算規模の伸びの主な理由は、南本牧ふ頭MC-3コンテナターミナル建設の本格化に伴い、岸壁およびふ頭用地造成にかかる整備費が増大したものです。なお、コンテナターミナルの用地造成は、建設投資規模が大きく、収支状況を明確にするため、特別会計である港湾整備事業費会計といたしました。

また、地方公営企業会計である埋立事業会計の支出は525億6千6百万円（前年度比14.9%増）となりました。これは、みなとみらい21地区に係る企業債償還金の増や、南本牧地区において保有土地処分に必要な基盤整備を行うことによる整備費の増等によるものです。

（単位：千円）

会 計 名	20年度	19年度	増△減	増減率
一 般 会 計	21,428,126	19,669,173	1,758,953	8.9%
港湾整備事業費会計	6,848,242	2,206,508	4,641,734	210.4%
合 計	28,276,368	21,875,681	6,400,687	29.3%

（単位：千円）

会 計 名	20年度	19年度	増△減	増減率
埋 立 事 業 会 計	52,566,067	45,754,259	6,811,808	14.9%

<主な取組内容>

港湾局では、「横浜市中期計画（平成18～22年度）」の着実な推進を図るため、引き続きスーパー中枢港湾としての機能強化に取り組むとともに、開港150周年を契機に市民や来街者に対して、港の魅力を高め、横浜港の「ブランド力」の強化に取り組んでいきます。

また、計画年度の3年目にあたり、この間の環境変化や新たな社会的な要請等を捉えながら、今、特に進めるべきことを考慮に入れて予算の編成を行いました。中期計画の着実な推進を基本としつつも、中長期を見据えた諸施策に取り組んでまいります。

平成20年度も、前年度に引き続き、「国際競争力のある港」「市民が集い、憩う港」「安全・安心な港」「環境にやさしい港」の4つの基本分野に基づき港湾局の運営を進め、市民や港湾関係者等と連携しながら、“横浜経済の活性化と雇用の創出”を図り、“市民生活を豊かにする総合港湾づくり”を目指してまいります。

『国際競争力のある港』の実現を図るためには、国際物流機能強化と使いやすい港づくりをハード、ソフトの両面で推進する必要があります。19年度から着手した南本牧ふ頭MC-3コンテナターミナルをはじめとして、「輸送網の整備」や「港湾サービスの向上」を官民連携して総合的に推進してまいります。

『市民が集い、憩う港』では、国内外から様々な人が訪れ、交流する、賑わいのあるまちづくりを推進します。開港150周年に向けて、象の鼻地区での「水際線の整備」を進めるとともに、歴史性・文化性を活かした新港地区の賑わいの創出に取り組めます。また、引き続き「客船寄港数日本一」を達成するよう、積極的に「客船の誘致活動」を進め、創造性あふれる“みなと”を実現します。

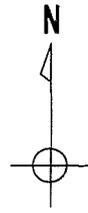
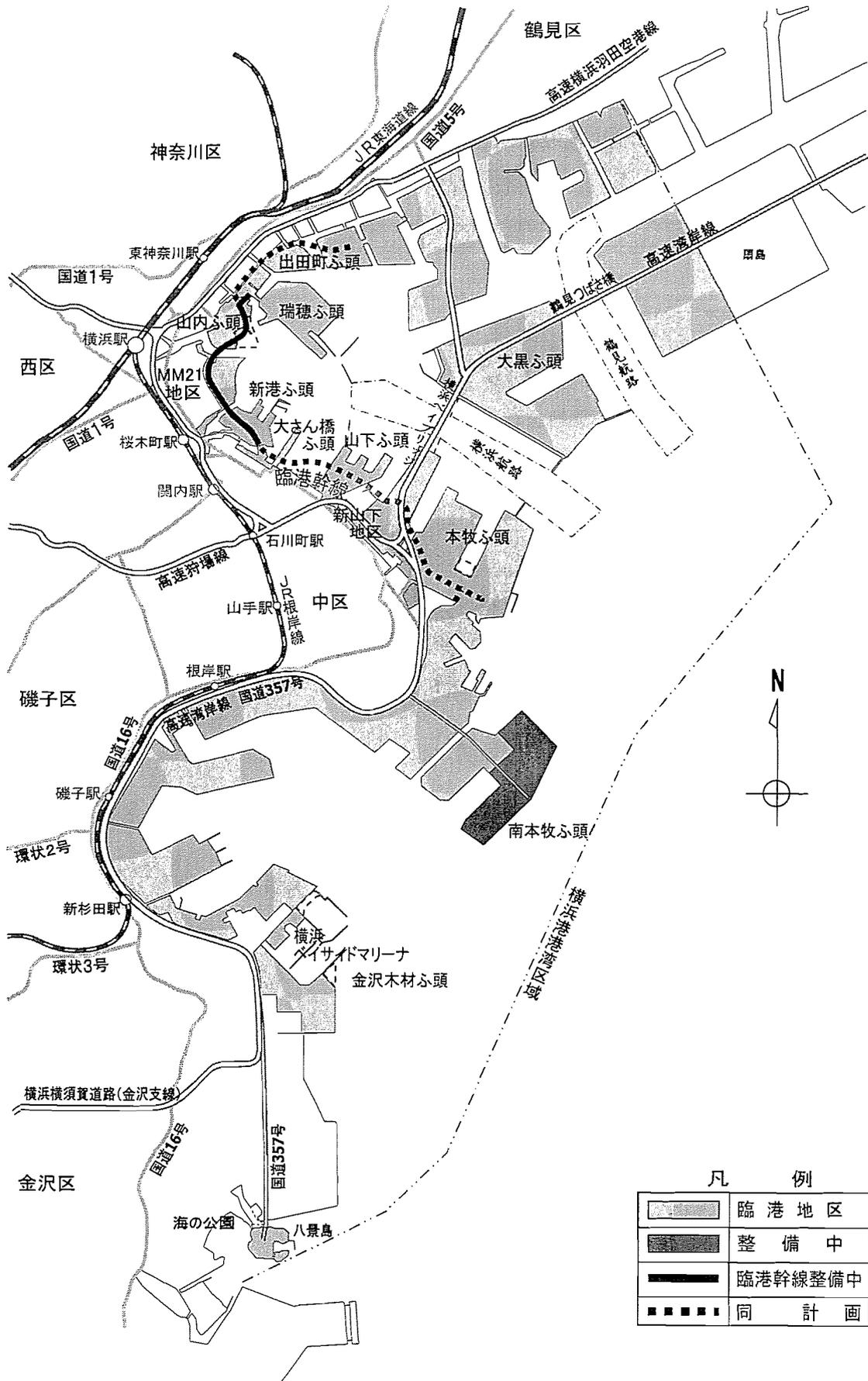
『安全・安心な港』及び『環境にやさしい港』では、防災・防犯機能の強化を図るために耐震強化岸壁の整備やSOLAS条約に基づくふ頭の制限区域内の保安体制の強化を進めていきます。また、港湾施設のストックマネジメントの推進に、引き続き取り組んでまいります。

さらに、市民とともに身近な“みなと”や緑を保全し創造していくために、水質改善や緑化推進に取り組むとともに、地球温暖化対策の一つでもあるグリーン物流を推進するなど、環境にやさしい港づくりを進めてまいります。

埋立事業会計については、「第2次中期財政プラン（平成19～22年度）」の基本方針に基づき、みなとみらい21地区等の土地売却や企業債の着実な償還等により、経営の健全化を図ってまいります。

今後とも、横浜港の振興が本市経済の発展や市民生活の安定・向上につながるように、東アジアのハブポートとして国際競争力のある「強さ」、背後の街並みと調和した港の景観や豊かな緑・水辺環境を持つ「美しさ」、自然の保全・再生などの環境や市民が安全に暮らせる防災面に貢献する「やさしさ」を兼ね備えた「市民が誇れる港・ヨコハマ」の実現を目指してまいります。

横浜港平面図



凡 例

	臨港地区
	整備中
	臨港幹線整備中
	同 計 画

II 平成20年度 港湾局予算における重点事業

国際競争力のある港

「高規格コンテナターミナルの整備」や「輸送網の整備」「港湾サービス向上と効果的な誘致活動」を推進し、“国際物流の機能強化と使いやすい港づくり”へ重点的に取り組みます。

★印は、中期計画重点事業

1 スーパー中枢港湾の推進

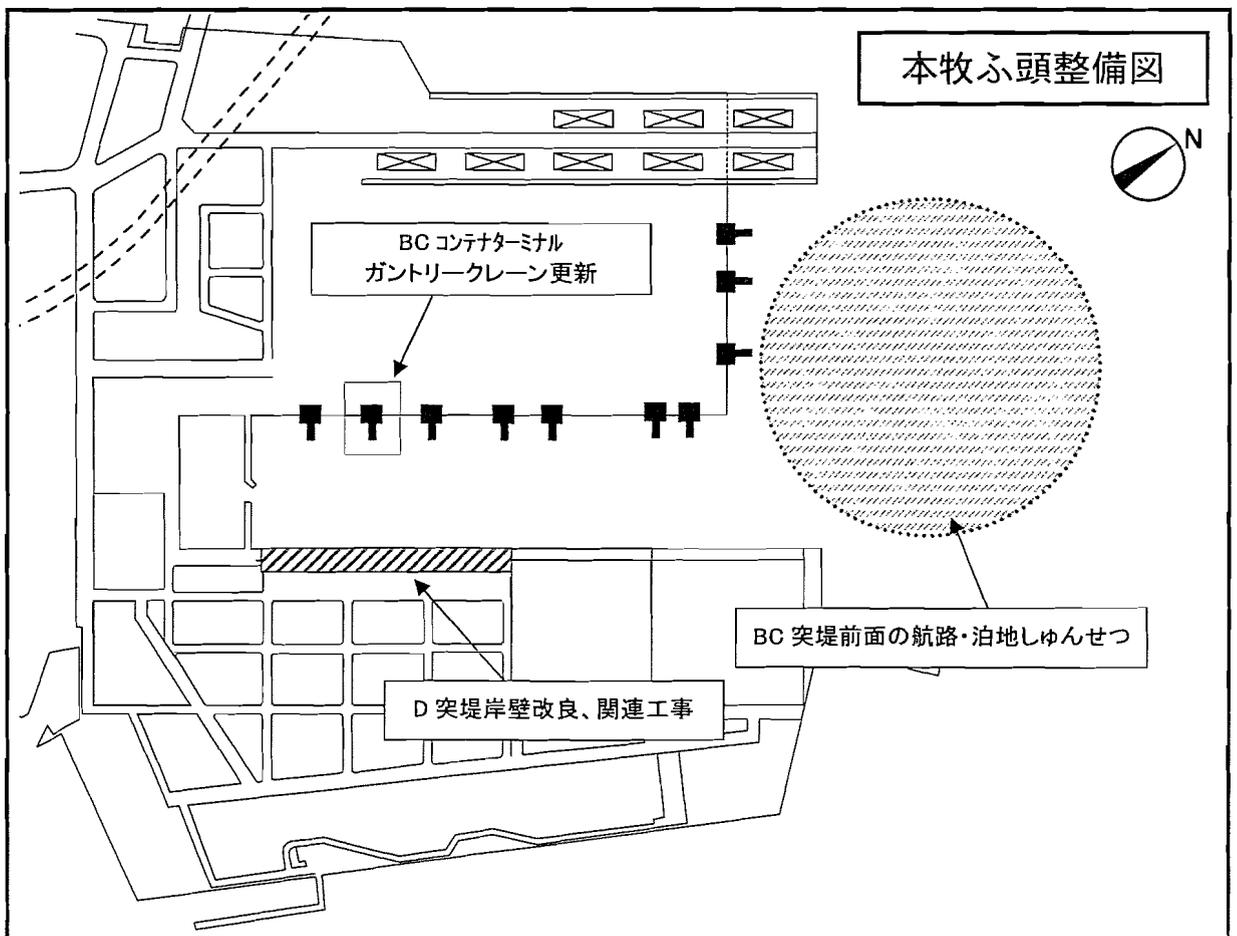
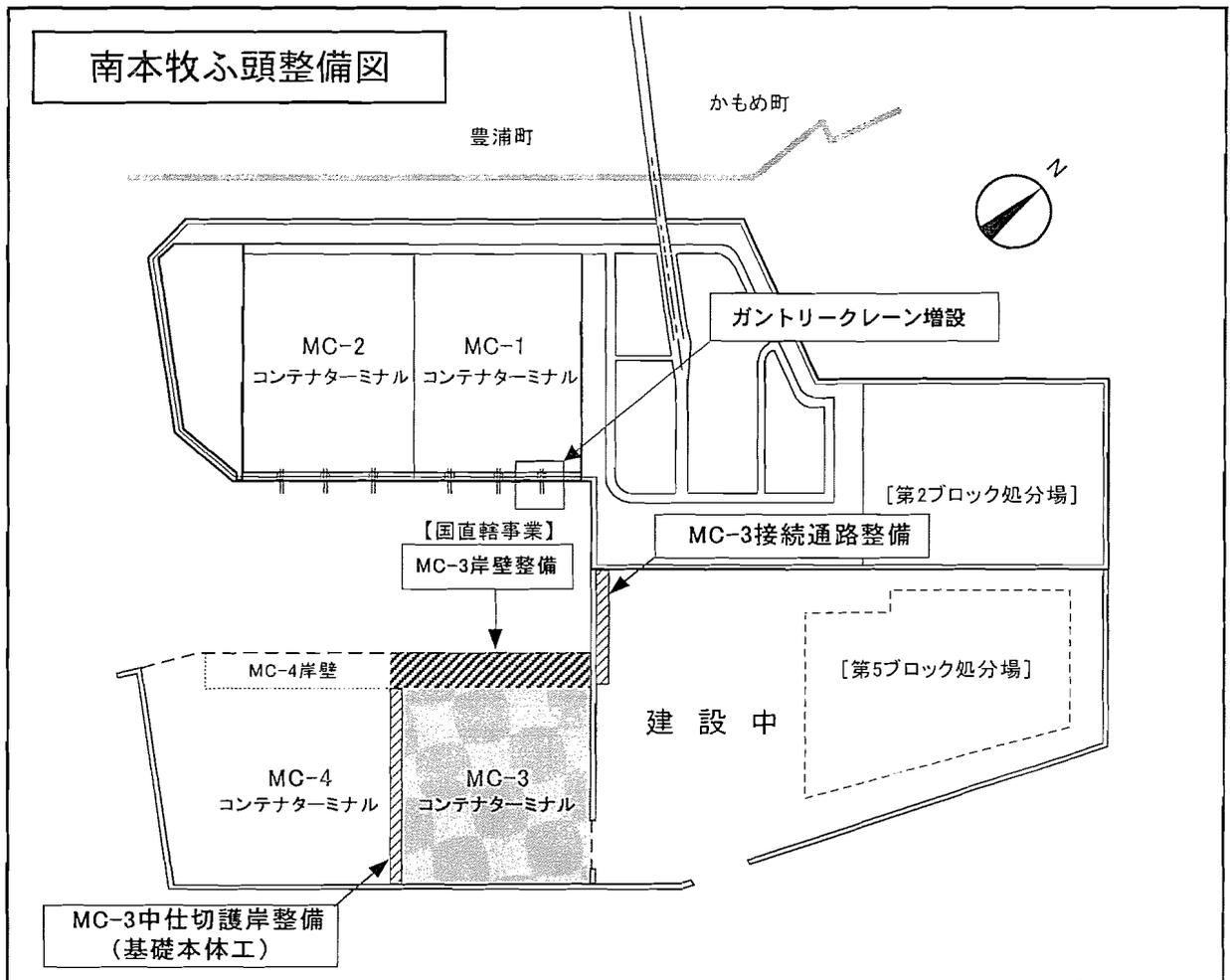
横浜港は、大型船に対応したコンテナターミナルの建設や高効率なオペレーション、充実した国内輸送網などの様々な優位性を有し、我が国を代表する国際貿易港として発展しています。

南本牧ふ頭では、国際海上輸送網の拠点となる世界最大級の水深20m岸壁を有する高規格コンテナターミナルの整備が本格化します。

本牧ふ頭では、引き続き、老朽化したD突堤地区の岸壁改良等を整備するほか、大型船が着岸できるようBC突堤地区前面の航路・泊地のしゅんせつを進めます。また、南本牧ふ頭と本牧ふ頭（BCコンテナターミナル）においてガントリークレーンを整備するため、横浜港埠頭公社および運営事業者に対し、整備資金を貸し付け、大型船に対応した荷役効率の強化を図ります。このほか、国道357号本牧側出口増設については、橋梁の下部・上部製作工等を進め、交通混雑の緩和を図ります。

【主な事業】

- | | |
|--------------------------------------|-------------|
| ★南本牧ふ頭高規格コンテナターミナル整備事業 | 7,539,200千円 |
| ・MC-3岸壁整備（国直轄事業） | |
| ・MC-3中仕切護岸整備（基礎本体工）等《港湾整備事業費会計》 | |
| ★本牧ふ頭整備事業 | 906,600千円 |
| ・D突堤地区岸壁改良（国直轄事業） | |
| ・D突堤岸壁改良関連工事（舗装工等） | |
| ・BC突堤地区前面の航路・泊地しゅんせつ（国直轄事業） | |
| ○ガントリークレーン整備資金貸付事業 | 786,000千円 |
| ・横浜港埠頭公社へ貸付 [19～20年度]（南本牧ふ頭） | |
| ・BCコンテナターミナル運営事業者へ貸付 [20～21年度]（本牧ふ頭） | |
| ★本牧地区臨港道路整備事業 | 1,070,000千円 |
| ・国道357号本牧側出口の増設（橋梁下部工・上部製作工等） | |



2 臨海部道路ネットワークの形成

臨港幹線道路の新港～瑞穂区間については、安全施設整備や交差点改良等を行い、平成20年内に供用開始します。また、国道357号本牧側出口増設のため、橋梁下部・上部工等に着手し、道路体系の強化を進めます。

【主な事業】

- 臨港幹線道路整備事業 308,900千円
 - ・新港～山内区間（交差点部の整備等）
 - ・山内～瑞穂区間（安全施設整備工事等）
- ★本牧地区臨港道路整備事業《再掲》 1,070,000千円
 - ・国道357号本牧側出口増設

本牧地区臨港道路整備事業 (国道357号本牧側出口増設)



3 使いやすい港づくりの推進

横浜港を紹介するセミナーの開催や船舶・貨物の誘致活動を推進し、利用促進を図るとともに、海外代表等を活用した情報収集を行います。

また、港湾情報システムの引き続き安定した稼動に努めるとともに、電子申請の利用促進等港湾サービスの向上に取り組めます。

【主な事業】

- 船舶・貨物誘致促進事業 9,217千円
- 港湾情報システム等運用管理事業 126,621千円

市民が集い、憩う港

「開港 150 周年記念事業」や「国内外の客船誘致」などの促進を図り、“創造的な都市・横浜の魅力づくり”の実現に取り組みます。

1 開港150周年記念事業

横浜港の「ブランド力」をさらに高めるため、横浜固有の歴史資源を活用した象徴的な事業として、横浜港発祥の地「象の鼻地区」を市民の憩いの場、交流の場として整備するとともに、水域の水質改善のためしゅんせつ等を行います。さらに、赤レンガ倉庫1号館のバルコニーを賑わいが創出できる場として整備を行い、象の鼻地区と一体となった150周年記念イベントの場として活用するなど、港の魅力・価値向上につなげます。

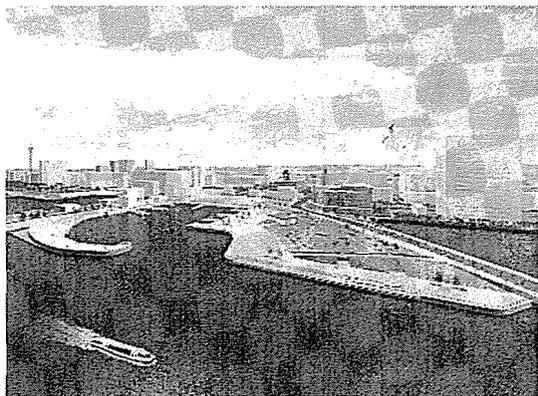
日本丸メモリアルパークでは、開港150周年記念事業の一環として、1期地区において、帆船日本丸及び横浜マリタイムミュージアム等のリニューアルを行います。

【主な事業】

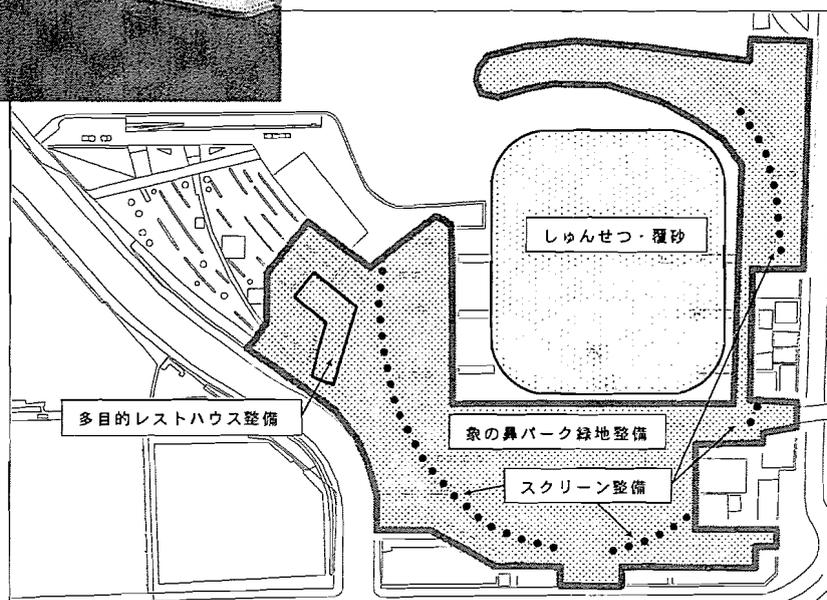
★象の鼻地区再整備事業

2,326,000千円

- ・緑地整備、多目的レストハウスの整備、スクリーン・野外ステージ整備等
- ・前面水域のしゅんせつ・覆砂（きれいな海づくり）



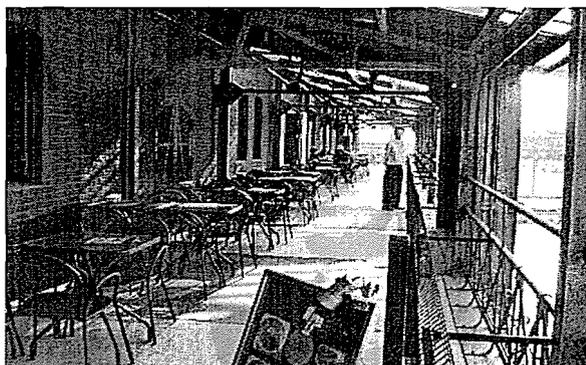
〈イメージ図〉



○赤レンガ倉庫1号館バルコニー改修事業

110,000千円

- ・ 2・3階バルコニーの耐火塗装、防火区画、消防設備改修等

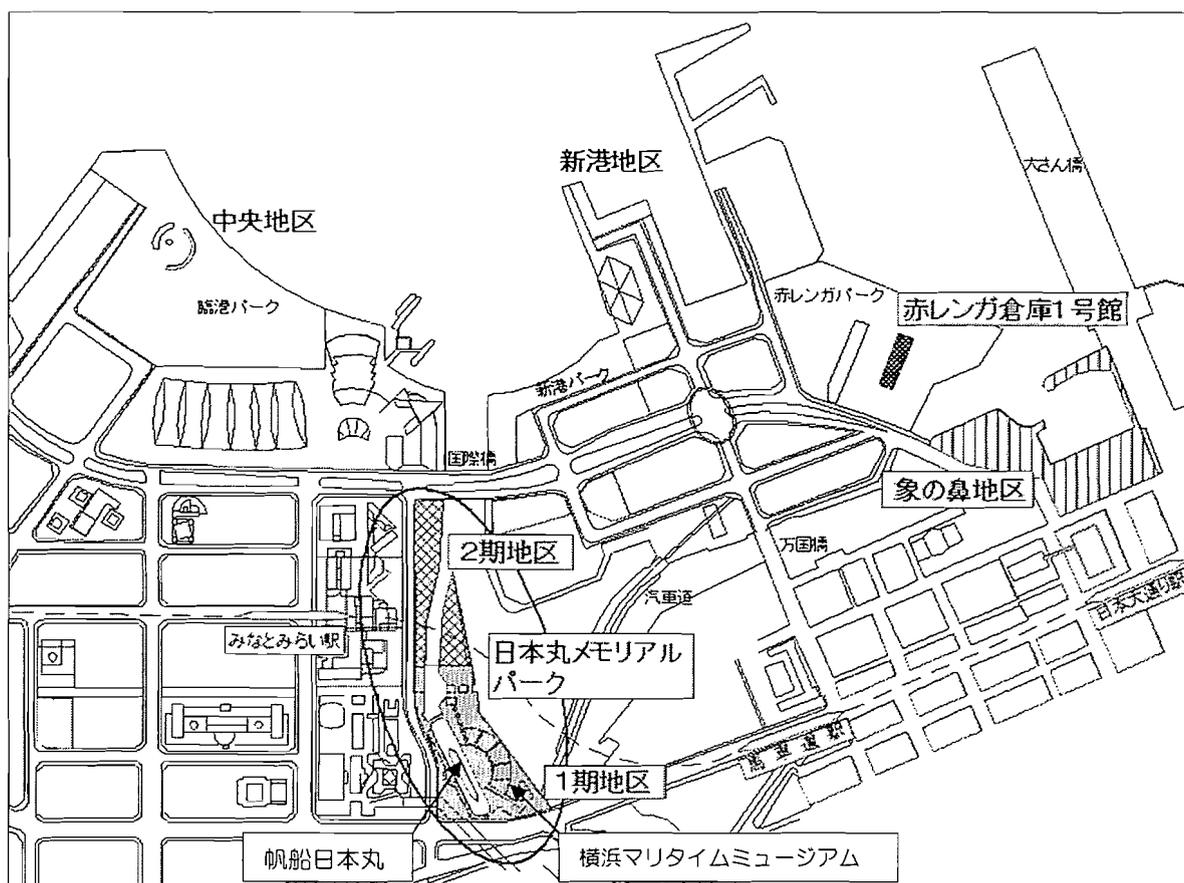


〈イメージ図〉

○日本丸メモリアルパークの再整備事業

659,000千円

- ・ 1期地区 帆船日本丸、横浜マリタイムミュージアム等のリニューアル工事
- ・ 2期地区 緑地整備に向けた設計



2 賑わいのあるみなとづくり

平成19年の年間客船寄港数は123隻と5年連続日本一になりました。平成20年は開港150周年を翌年に控え、国内外の客船がより多く寄港するよう積極的な誘致活動を進めます。

また、開港150周年を記念した^(※1)「海フェスタ」及び姉妹港セミナーの開催に向けた準備を行います。

さらに、「港ヨコハマ」の新たな魅力づくりを進めるため、景観演出の検討等を行います。

【主な事業】

★客船誘致事業	50,650千円
・国内外の客船の積極的な誘致等	
・「クイーン・メリー2」初入港歓迎セレモニーの開催	
○国際交流・市民と港を結ぶ事業	86,726千円
・「海フェスタ」の開催準備	
・姉妹港セミナーの開催準備	
・海事広報艇「はまどり」の運航	
○港ヨコハマ・内港地区水辺空間演出事業	6,000千円
・内水域の利用促進	
・内港地区景観演出、デザイン誘導方策検討	

(※1) 海への関心を高め、理解を深めることを目的に、平成21年7月20日の「海の日」を中心に横浜において開催。

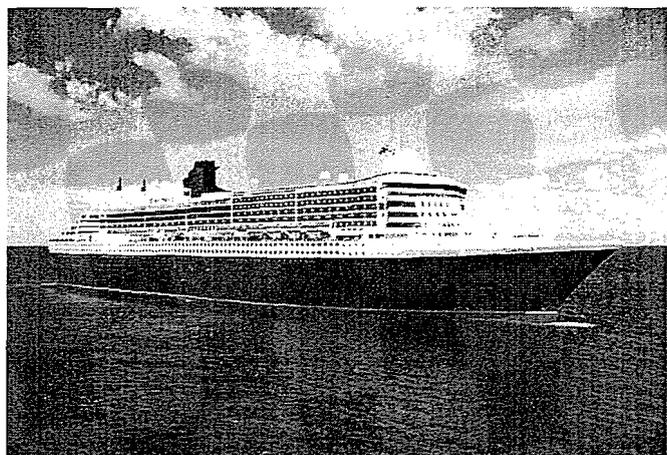
◆主要港における客船入港実績（平成19年）

横浜港	東京港	神戸港	大阪港	長崎港
123隻	29隻	100隻	21隻	44隻

クイーン・メリー2

総トン数：151,400トン
 全長：345m
 全幅：41m
 乗客定員：2,620名
 船籍：英国

■ 日本に寄港するのは初めてであり、日本に寄港したことのある客船の中で過去最大の客船。



安全・安心な港

「災害対策・保安体制の強化」や「港湾施設のストックマネジメント」を進め“防災・防犯機能の強化と港湾施設の長寿命化”を推進します。

安全な港の形成

既存港湾施設の再整備等を行い、ふ頭機能の充実強化を図るとともに、横浜港の公共港湾施設の保安対策を講じていきます。

なお、主要コンテナターミナルでは、国が行う共通カード等での出入管理の実験や、核物質等の不法移転の防止を図る運用体制の検討などにも協力し、安全な港の実現に取り組みます。

【主な事業】

○大黒ふ頭防舷材機能強化事業	105,000千円
・船舶の大型化に伴う防舷材 ^(※1) の機能強化	
○港湾施設（橋りょう）長寿命化事業	20,000千円
・橋梁の維持補修計画の作成	
・大黒大橋の維持補修工事	
○大黒ふ頭整備事業	270,000千円
・ふ頭内道路等の沈下対策工	
○ストックマネジメント推進事業	363,000千円
・老朽化した港湾施設の計画的維持保全	
○上屋改修事業《港湾整備事業費会計》	523,176千円
・老朽化した上屋の屋根等改修工事・耐震補強工事等	
○制限区域保安対策 ^(※2) 事業	447,841千円
・公共港湾施設における制限区域内の警備等	

(※1) 防舷材…船の舷側の接触衝撃を防ぐために、岸壁などに取り付けられるもの

(※2) 制限区域保安対策…SOLAS 条約により、国際航海に従事する船舶及びそれらの船舶が使用する港湾施設について、国際基準の保安対策措置を講ずること

みなとの水質改善、温暖化対策、緑化推進などの“環境保全対策の推進”に積極的に取り組みます。

1 身近な水・緑環境の整備

150万本植樹行動や市民の意見を踏まえ、身近な緑地や水辺に親しめる場を整備するほか、横浜港内港地区において、きれいな海への再生を図るためしゅんせつ・覆砂を実施し、横浜の貴重な財産であるインナーハーバーの魅力を一層高めていきます。

【主な事業】

★杉田臨海緑地（仮称）整備事業

68,000千円

- ・実施設計
- ・緑地工等

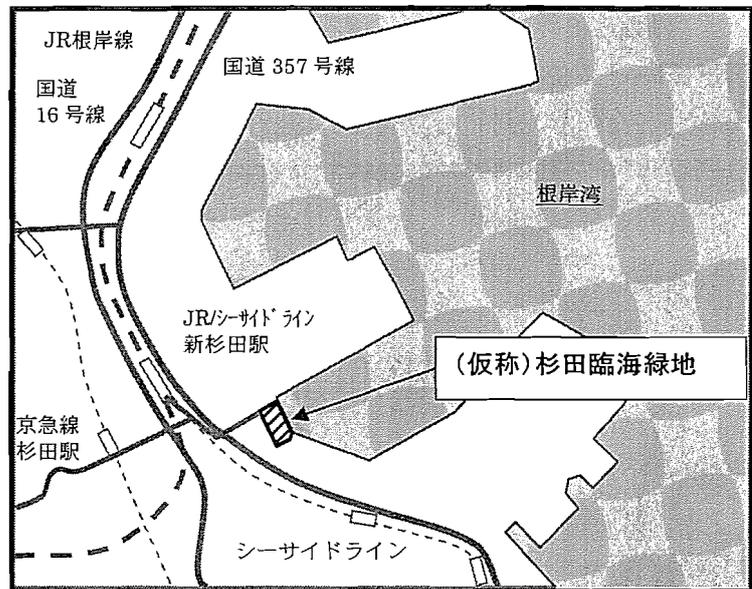
事業概要

計画面積：3.3ha

計画内容：緑地

多目的広場

駐車場



★象の鼻地区再整備事業《再掲》

2,166,000千円

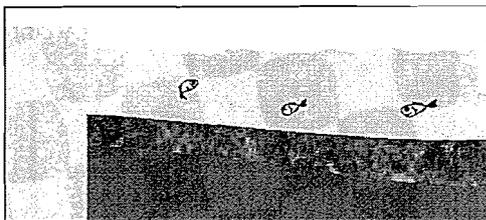
○日本丸メモリアルパークの再整備事業《再掲》

659,000千円

★象の鼻地区きれいな海づくり事業《再掲》

160,000千円

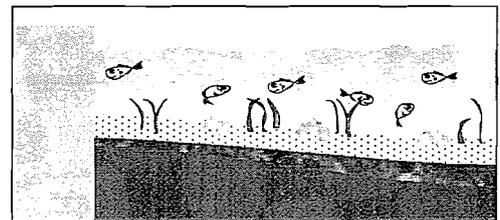
- ・象の鼻地区前面水域のしゅんせつ・覆砂



施工前(イメージ)



汚泥のしゅんせつと
海底への覆砂



施工後(イメージ)

2 地球温暖化対策の推進

内航、はしけ、鉄道等を活用した、海上コンテナの国内輸送網の確立を推進し、環境にやさしいグリーン物流（環境負荷の小さい物流体系）の取り組みを進めます。

【主な事業】

★グリーン物流の推進

17,000千円

- ・京浜港物流高度化推進検討調査（国や関係自治体と連携）

3 最終処分場の安定的な確保

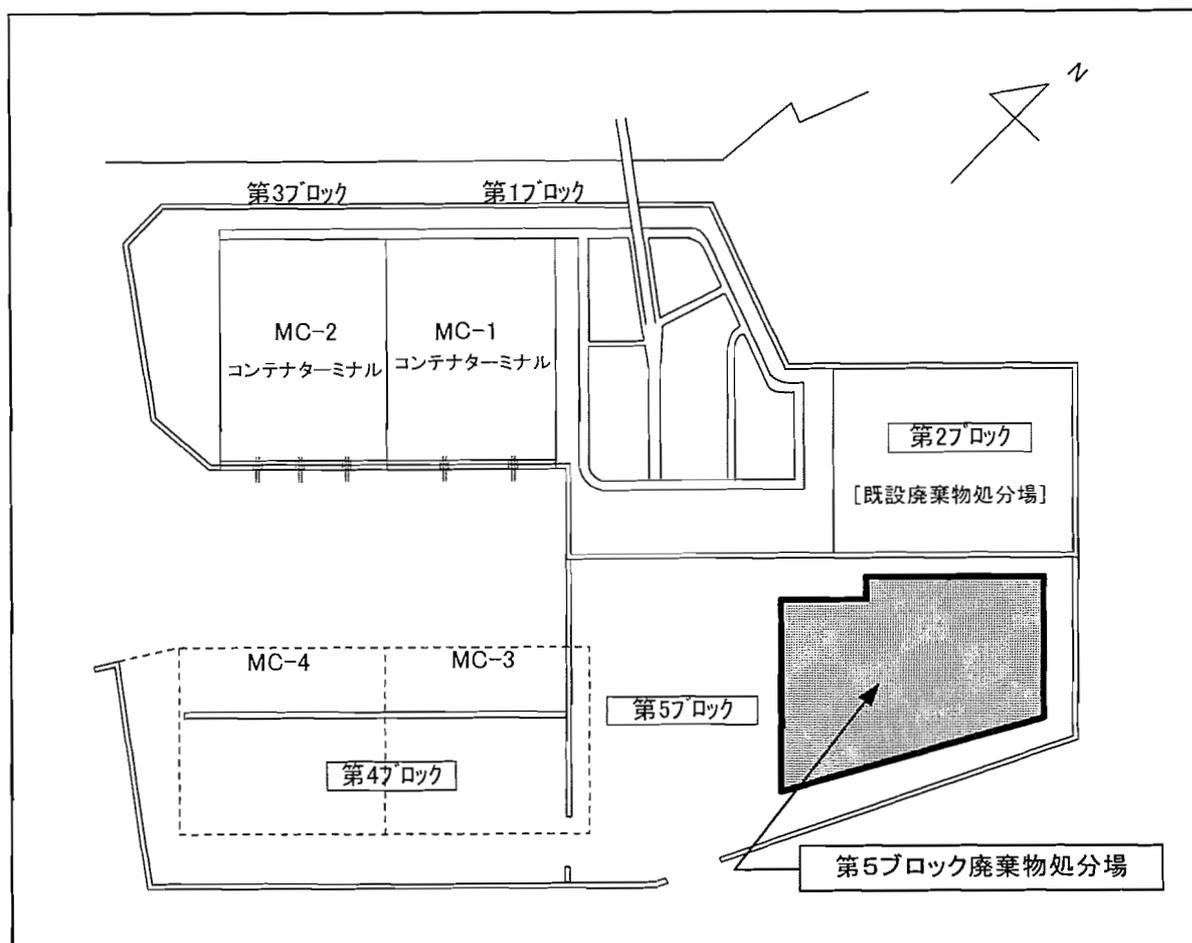
市民の安定した生活を支えるため、資源循環局と連携して南本牧ふ頭第5ブロックに廃棄物最終処分場を整備します。今年度は、引き続き遮水護岸の地盤改良工事を進めます。

【主な事業】

★南本牧ふ頭第5ブロック処分場整備事業

3,060,086千円

- ・地盤改良工等



埋立事業会計の健全化

「埋立事業会計 第2次中期財政プラン」(平成19年3月策定・公表)に基づき、積極的な土地処分や、企業債の着実な償還に、引き続き取り組めます。

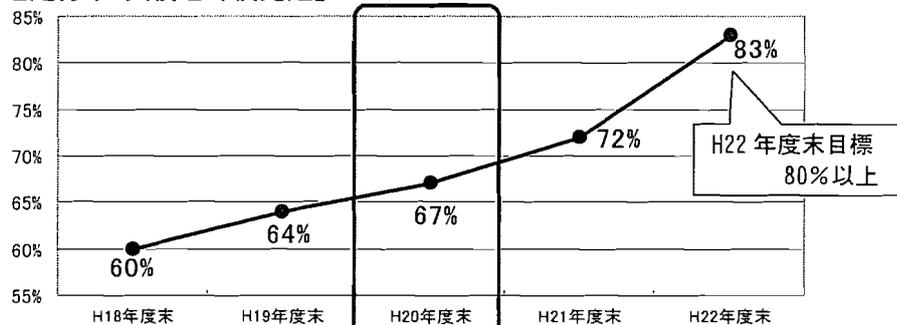
1 積極的な土地処分の推進

「第2次中期財政プラン」では、埋立事業会計の保有する処分対象土地面積56.8haのうち、80%以上を平成22年度末までに処分する目標を掲げています。

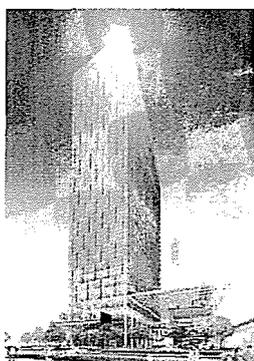
平成20年度には、みなとみらい21地区43街区、46街区(合計1.7ha)等の土地処分を予定しており、平成20年度末時点の土地処分率は67%となる見込みです。

また、同地区の11-2街区、59街区の開発事業者公募に取り組めます。

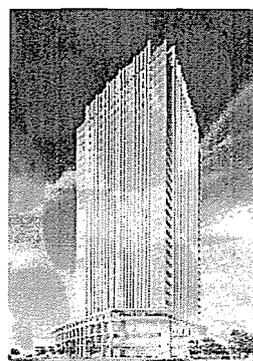
【土地処分率 実績と今後見込】



【43街区建設予定
「CSKグループ本社ビル(仮称)」イメージパース】



【46街区建設予定
「横浜野村ビル(仮称)」イメージパース】



2 企業債の着実な償還

「第2次中期財政プラン」では、未償還残高全体のうち「土地処分等で償還する」企業債の残高を、平成22年度末時点で1,300億円以下にすることをしています。平成20年度には、この残高を207億円縮減します(H19年度末見込残高:1,882億円⇒H20年度末見込残高:1,675億円)。

Ⅲ 平成20年度港湾局予算の概要

1 会計別内訳

一般会計

[歳 出]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減	増△減率
12款 港湾費	21,242,140	19,483,837	1,758,303	9.0%
1項 港湾管理費	7,168,873	7,044,838	124,035	1.8%
1目 港湾総務費	2,558,908	2,510,265	48,643	1.9%
2目 港湾運営費	460,366	492,780	△32,414	△6.6%
3目 海事業務費	397,600	376,586	21,014	5.6%
4目 ふ頭業務費	2,894,818	2,778,976	115,842	4.2%
5目 施設営繕費	491,069	492,323	△1,254	△0.3%
6目 しゅんせつ費	72,000	88,000	△16,000	△18.2%
7目 港湾振興費	214,164	224,197	△10,033	△4.5%
8目 港湾企画費	79,948	81,711	△1,763	△2.2%
2項 港湾整備費	14,073,267	12,438,999	1,634,268	13.1%
1目 ふ頭整備費	2,348,507	1,753,346	595,161	33.9%
2目 港湾環境施設等整備費	3,375,205	4,418,717	△1,043,512	△23.6%
3目 南本牧ふ頭建設費	3,726,305	3,132,914	593,391	18.9%
4目 臨港幹線道路整備費	308,900	1,726,700	△1,417,800	△82.1%
5目 横浜港埠頭公社助成費	496,550	20,322	476,228	2,343.4%
6目 港湾整備費負担金	3,817,800	1,387,000	2,430,800	175.3%
16款 諸支出金	185,986	185,336	650	0.4%
1項 特別会計繰出金	185,986	185,336	650	0.4%
14目 埋立事業会計繰出金	185,986	185,336	650	0.4%
一般会計 合計	21,428,126	19,669,173	1,758,953	8.9%

[歳 入]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減	増△減率
国・県支出金	1,992,643	1,700,296	292,347	17.2%
市債	9,369,000	5,806,000	3,563,000	61.4%
使用料	14,133,803	14,004,767	129,036	0.9%
諸収入等	5,145,085	4,168,816	976,269	23.4%
一般会計 合計	30,640,531	25,679,879	4,960,652	19.3%

港湾整備事業費会計

[歳 出]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減	増△減率
1 款 港湾整備事業費	6,848,242	2,206,508	4,641,734	210.4%
1 項 管理費	1,585,134	1,444,740	140,394	9.7%
1 目 総務費	871,418	920,497	△ 49,079	△5.3%
2 目 維持補修費	713,716	524,243	189,473	36.1%
2 項 港湾整備費	4,472,000	-	4,472,000	皆増
1 目 ふ頭整備費	4,472,000	-	4,472,000	皆増
3 項 公債費	790,108	760,768	29,340	3.9%
1 目 元金	661,667	617,408	44,259	7.2%
2 目 利子	112,118	143,276	△ 31,158	△21.7%
3 目 公債諸費	16,323	84	16,239	19332.1%
4 項 予備費	1,000	1,000	0	0.0%
1 目 予備費	1,000	1,000	0	0.0%
港湾整備事業費会計 合計	6,848,242	2,206,508	4,641,734	210.4%

[歳 入]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減	増△減率
使 用 料	1,745,769	1,830,758	△ 84,989	△4.6%
市 債	4,472,000	-	4,472,000	皆増
諸 収 入 等	630,473	375,750	254,723	67.8%
港湾整備事業費会計 合計	6,848,242	2,206,508	4,641,734	210.4%

埋立事業会計

[支 出]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減	増△減率
収益の支出				
1 款 完成土地費用	17,703,488	13,794,248	3,909,240	28.3%
金沢地先地区等	90,808	229,513	△138,705	△60.4%
みなとみらい21地区	14,406,430	13,431,258	975,172	7.3%
南本牧地区	3,030,603	0	3,030,603	皆増
金沢木材港地区	98,955	133,477	△34,522	△25.9%
新山下町貯木場地区	76,692	0	76,692	皆増
資本の支出				
1 項 資本の支出	34,862,579	31,960,011	2,902,568	9.1%
1 項 埋立事業費	5,847,493	7,299,088	△1,451,595	△19.9%
1 目 金沢地先埋立事業費	150,000	200,000	△50,000	△25.0%
2 目 みなとみらい21埋立事業費	703,439	268,331	435,108	162.2%
3 目 南本牧埋立事業費	4,780,029	6,605,969	△1,825,940	△27.6%
4 目 金沢木材港埋立事業費	82,804	139,800	△56,996	△40.8%
5 目 新山下町貯木場埋立事業費	131,221	84,988	46,233	54.4%
2 項 企業債償還金	28,993,683	24,640,923	4,352,760	17.7%
3 項 出資金	1,403	0	1,403	皆増
4 項 予備費	20,000	20,000	0	—
埋立事業会計 合計	52,566,067	45,754,259	6,811,808	14.9%

[収 入]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減	増△減率
収益の収入	17,879,234	13,103,456	4,775,778	36.4%
土地売却収益	14,461,908	12,341,605	2,120,303	17.2%
土地貸付収益等	3,417,326	761,851	2,655,475	348.6%
資本の収入	17,400,804	21,518,668	△4,117,864	△19.1%
企業債	8,019,000	15,000,000	△6,981,000	△46.5%
負担金	4,544,874	2,561,519	1,983,355	77.4%
土砂投入料等	4,836,930	3,957,149	879,781	22.2%
埋立事業会計 合計	35,280,038	34,622,124	657,914	1.9%

2 事業別内訳

1	港 湾 総 務 費			(12款1項1目) 職員人件費、庁舎管理等に要する経費です。
		千円		
本 年 度		2,558,908		(本年度事業内容)
前 年 度		2,510,265		(1) 人件費 2,489,568千円
差 引		48,643		一般職 274人 等
財源内訳	国・県支出金	-		
	そ の 他	948		(2) 管理費等 69,340千円
	港湾使用料等	2,557,960		庁舎維持に係る管理費及び横浜市港湾審議会 開催に伴う費用等
	一 般 財 源	-		
2	港 湾 運 営 費			(12款1項2目) 公有財産の管理、港湾情報システムの運営、港湾労働者福利厚生事業などを行います。
		千円		
本 年 度		460,366		(本年度事業内容)
前 年 度		492,780		(1) 港湾情報システム等運用管理事業
差 引		△ 32,414		109,129千円
財源内訳	国・県支出金	3,300		横浜港港湾情報システムを活用し、効率的な 港湾運営や利用者への情報提供を行っていきま す。(別途、港湾整備事業費会計で17,494千円 を計上。)
	そ の 他	1,217,900		
	港湾使用料等	9,190,358		
	一 般 財 源	△ 9,951,192		
	(2) 港湾労働者福利厚生事業		63,343千円	港湾労働者の福利厚生のためのふ頭内休憩施設や共同住宅などの管理運営等
	(3) 公有財産の管理等		287,894千円	国有港湾施設等の賃借料等

3	海 事 業 務 費	(12款1項3目) 船舶入出港の調整や配船を行うとともに、港内環境を良好にするため、海上清掃、港務艇による港内巡視等を行います。	
	千円		
本 年 度	397,600	(本年度事業内容)	
前 年 度	376,586	(1) 海事関係運営費 178,770千円	
差 引	21,014	公共ふ頭内におけるけい船立会業務、船舶運航管理業務等	
財 源 内 訳	国・県支出金	2,432	(2) 海上清掃費 166,002千円
	そ の 他	3,354	港湾区域内の海面に浮遊する塵芥や漂流物の収集・処理
	港湾使用料等	391,814	(3) プレジャーボート等対策事業 45,581千円
	一 般 財 源	—	条例等に基づく放置船舶の解消と再発防止
◇港湾局の港務艇			
	ひばり	おおとり	(4) 港務艇の運航 7,247千円
	平成16年度建造 11トン	昭和56年度建造 52トン	日常的な水域監視
4	ふ 頭 業 務 費	(12款1項4目) 本牧・大黒・大さん橋等の公共港湾施設の管理運営、みなとみらい21・新港地区等の市民利用施設の維持管理を行います。一部の施設では引き続き指定管理者制度を利用し、経費削減とサービス向上を図ります。	
	千円		
本 年 度	2,894,818	(本年度事業内容)	
前 年 度	2,778,976	(1) コンテナターミナル管理運営費 225,538千円	
差 引	115,842	コンテナターミナルに係る指定管理経費等	
財 源 内 訳	国・県支出金	—	(2) 日本丸メモリアルパーク管理運営費 329,253千円
	そ の 他	363,193	日本丸メモリアルパーク及び帆船日本丸、横浜マリタイムミュージアム等の指定管理経費
	港湾使用料等	2,531,625	(3) 大さん橋国際客船ターミナル管理運営費 242,286千円
	一 般 財 源	—	大さん橋国際客船ターミナルの指定管理経費
		(4) その他指定管理施設運営費 488,504千円	
		海づり施設や横浜港シンボルタワー、八景島等、上記以外の指定管理経費	
		(5) 施設等管理費 835,011千円	
		ふ頭内施設の清掃や緑地等の管理に係る経費	
		(6) 制限区域保安対策事業費 447,841千円	
		SOLAS条約(海上人命安全条約)にもとづく制限区域の警備業務に係る経費	
		(7) ふ頭事務所等管理運営費 326,385千円	
		各ふ頭事務所の業務や庁舎管理、ふ頭内施設の維持保守、門衛業務等に係る経費	

5	施 設 営 繕 費	
		千円
本 年 度		491,069
前 年 度		492,323
差 引		△ 1,254
財 源 内 訳	国・県支出金	—
	そ の 他	30,057
	港湾使用料等	461,012
	一 般 財 源	—

(12款1項5目)

荷役機械、受変電設備、船舶、建物関係等の港湾施設の管理、維持修繕を行います。

(本年度事業内容)

(1) 施設修繕費 334,569千円

港湾施設の維持修繕や、受変電設備、建物設備の維持修繕等

(2) 船舶関係修繕費 156,500千円

海事広報艇、港務艇、清掃船及び台船等の修繕等

6	し ゅ ん せ つ 費	
		千円
本 年 度		72,000
前 年 度		88,000
差 引		△ 16,000
財 源 内 訳	国・県支出金	20,000
	そ の 他	—
	港湾使用料等	52,000
	一 般 財 源	—

(12款1項6目)

船舶航行や荷揚げ作業の安全性を確保するため、しゅんせつ及び沈廃船撤去を行います。

(本年度事業内容)

(1) しゅんせつ事業 64,500千円

港湾区域、二級河川等の機能を保全するためのしゅんせつ

◇しゅんせつ・運搬量 約8,500m³

(2) 沈廃船引揚撤去事業 7,500千円

港湾区域、二級河川等に放置された沈廃船等の撤去

◇撤去予定隻数：11隻

7	港 湾 振 興 費		(12款1項7目) 横浜港の振興と市民に開かれた港づくりのため、各種事業を行います。										
		千円											
本 年 度		214,164	(本年度事業内容)										
前 年 度		224,197	(1) 客船誘致推進事業 50,650千円										
差 引		△ 10,033	ア 客船誘致事業										
財源内訳	国・県支出金	—	客船の寄港を促進するため、国内外の客船運航会社や代理店等を訪問し、横浜港のPRを行うなどの誘致活動を展開します。										
	その他の	1,228											
	港湾使用料等	212,936	イ 客船受入事業										
	一般財源	—	客船の各種歓迎行事の実施をはじめ、シャトルバスの運行など、乗船客の利便性向上に努めます。 また、世界最大級の豪華客船「クイーン・メリー2」が横浜港に初入港するのを記念して、歓迎セレモニーを開催します。										
ウ クルーズ振興事業			クルーズ振興を図るため、客船の市民見学会や市民クルーズ等を実施します。										
			◇横浜港客船寄港実績										
			<table border="1"> <tr> <td>H15</td> <td>H16</td> <td>H17</td> <td>H18</td> <td>H19</td> </tr> <tr> <td>91隻</td> <td>114隻</td> <td>145隻</td> <td>143隻</td> <td>123隻</td> </tr> </table>	H15	H16	H17	H18	H19	91隻	114隻	145隻	143隻	123隻
H15	H16	H17	H18	H19									
91隻	114隻	145隻	143隻	123隻									
(2) 市民と港を結ぶ事業等			126,554千円										
			港に対する市民の理解を深めるための事業等を実施します。										
ア 「海フェスタ」の開催準備													
イ 海事広報艇「はまどり」の運航													
ウ 物流施設等の市民見学会の実施													
エ 横浜港振興に関する補助事業等の実施													
(3) 国際交流推進事業			10,526千円										
			開港150周年を記念した姉妹港セミナーの開催準備を進めるほか、姉妹港・友好港・貿易協力港との相互交流を図ります。また、本市の特性を活かした国際協力事業を積極的に実施します。										
(4) 船舶・貨物誘致促進事業			9,217千円										
			横浜港の一層の利用促進を図るため、国内外の船会社・荷主等に対し、ポートセールス活動を積極的に展開します。										
(5) 港湾情報調査事業等			17,217千円										
			世界の海運動向、港湾運営整備計画等を迅速・的確に把握するため、海外代表を活用して情報収集、調査活動を展開します。										

8	港 湾 企 画 費	
		千円
本 年 度		79,948
前 年 度		81,711
差 引		△ 1,763
財 源 内 訳	国・県支出金	1,001
	そ の 他	849
	港湾使用料等	78,098
	一 般 財 源	—

(12款1項8目)

港湾計画を踏まえた具体的な事業計画の立案や新たな重要課題に対応するため、必要な各種調査を実施します。

(本年度事業内容)

(1) 港湾整備計画調査 16,618千円

国際競争力の強化や安全で豊かな市民生活の創出、環境の保全といった観点から、主要事業の具体化や新たな重要課題に対応するために必要な調査を行います。

ア 港湾計画変更に係る資料作成

イ 交通対策等検討調査

物流機能の強化に必要となるふ頭間ネットワークを構築するにあたり、現況の交通状況を把握するとともに、将来のふ頭再編を視野に入れた、円滑な交通動線計画や効果的な交差点の改良計画などを検討します。

ウ 港湾環境計画調査

港内の水質改善を図るため、内港地区を中心とした水質浄化手法の導入に向けた検討を行うとともに、水質・底質のモニタリング調査等を実施します。

エ 港ヨコハマ・内港地区水辺空間演出事業

貴重な観光資源である「ミナト」をアピールし、内港地区の立地特性を生かして新たな魅力づくりを進めるため、内水域の利用促進や、景観演出に向けた検討等を行います。

(2) 外貿コンテナ貨物流動調査 7,500千円

国際海上コンテナ貨物の流動実態を全国規模で的確に把握するため、国土交通省や全国の港湾管理者等とともに調査を実施します。

(3) 港湾統計調査事業等 55,830千円

横浜港に入港する船舶及び貨物量等に関する統計調査事業等

9	ふ 頭 整 備 費	
		千円
本 年 度		2, 348, 507
前 年 度		1, 753, 346
差 引		595, 161
財 源 内 訳	国・県支出金	559, 000
	市 債	795, 000
	そ の 他	57
	一 般 財 源	994, 450

(12款2項1目)

各ふ頭の再整備等を行い、ふ頭機能の充実強化を図ります。

(本年度事業内容)

(1) 本牧地区臨港道路整備事業 1, 070, 000千円

国道357号本牧ふ頭側出口周辺の混雑を緩和するため、出口部の改良を行います。本年度は橋脚工事及び橋梁の桁製作を行います。

(2) ガントリークレーン整備資金貸付事業 306, 000千円

コンテナターミナルを管理する民間事業者に対し、港湾法に基づき国と協調して資金貸付を行い、荷役効率の強化を図ります。

(3) グリーン物流の推進 17, 000千円

国や関係自治体と連携して、京浜港物流高度化推進検討調査を実施します。

(4) 本牧ふ頭の整備 156, 000千円

D突堤直轄整備にあわせて関連工事を行います。

(5) 大黒ふ頭の整備 270, 000千円

ふ頭としての機能を維持するため、ふ頭内道路等の沈下対策の工事を行います。

(6) 大黒ふ頭防舷材機能強化事業 105, 000千円

接岸する貨物船舶の大型化に対応するため、防舷材の機能を強化します。

(7) 港湾施設（橋りょう）長寿命化事業 20, 000千円

橋梁の機能維持を図るため、点検調査を実施し、維持補修計画を作成するとともに、大黒大橋の維持補修工事を行います。

(8) スtockマネジメント推進事業 363, 000千円

老朽化した港湾施設を計画的に維持保全を行います。

(9) 各ふ頭の整備等 41, 507千円

各ふ頭を良好な状態で運営するため、ふ頭内の道路や荷さばき地、諸施設の補修、改修を計画的に行います。

10	港湾環境施設等整備費	
		千円
本	年	度
		3,375,205
前	年	度
		4,418,717
差		引
		△ 1,043,512
財 源 内 訳	国・県	支出金
		707,910
	市	債
		1,668,000
	そ	の
		他
		624,000
	一	般
		財
		源
		375,295

(12款2項2目)

快適なウォーターフロントを形成するため、緑地や環境施設等の整備を進めます。

(本年度事業内容)

(1) 象の鼻地区再整備事業 2,326,000千円

開港150周年に向け、横浜港発祥の地にふさわしい魅力あるウォーターフロントとして再整備を進めます。

本年度は緑地整備・多目的レストハウス等の工事を行います。

また、「きれいな海づくり事業」として象の鼻前面水域について水質改善のためのしゅんせつ・覆砂を行います。

(2) 赤レンガ倉庫1号館バルコニー改修事業 110,000千円

開港150周年記念イベントほか、催事等で赤レンガ倉庫全体を有効活用できるよう、1号館2、3階バルコニーを改修するための設計・工事等を実施します。

(3) 日本丸メモリアルパークの再整備 659,000千円

1期地区では、開港150周年記念事業の一環として、帆船日本丸及び横浜マリタイムミュージアム等のリニューアルを行います。また2期地区では、緑地整備に向けた設計を行います。

(4) 杉田臨海緑地整備事業 68,000千円

市民や区と連携し、身近なウォーターフロントを整備します。本年度は実施設計及び緑地工事を行います。

(5) 事業用地の取得 100,000千円

埋立事業会計健全化のため、八景島等の用地について所管換えを行います。

(6) 港湾環境施設の整備等 112,205千円

港湾環境施設の長寿命化及び施設利用者の利便性向上を図るため、みなとみらい21地区、中央・新港地区等において補修、改修工事を行います。

11	南本牧ふ頭建設費	
	一般会計	港湾整備事業費会計
	千円	千円
本年度	3,726,305	4,472,000
前年度	3,132,914	—
差引	593,391	4,472,000
財源内訳	国・県支出金	699,000
	市債	2,301,000
	その他	399
	一般財源	725,906

コンテナ船の超大型化に対応した最新鋭の高規格コンテナターミナル（MC-3）整備を進めるとともに、引き続き、基盤整備を進め、総合物流拠点として、機能強化を図ります。

（本年度事業内容）

（港湾整備事業費会計：1款2項1目）

- （1）南本牧ふ頭高規格コンテナターミナル用地造成事業 4,472,000千円
 MC-3 中仕切護岸整備（基礎本体工）、MC-3 接続通路整備等

（一般会計：12款2項3目）

- （2）南本牧ふ頭第5ブロック処分場整備事業 3,060,086千円
 遮水護岸等工事（地盤改良工）等
- （3）既設外周護岸等負担金 583,000千円
- （4）安全管理委託等 83,219千円

		埋立事業会計	
		千円	
本	年	度	4,780,029
前	年	度	6,605,969
差	引		△ 1,825,940
	土砂投入料		4,326,594
	負担金		230,848
	繰越工事資金等		222,587

市内から発生する建設発生土や廃棄物の長期的・安定的な受入を図ります。

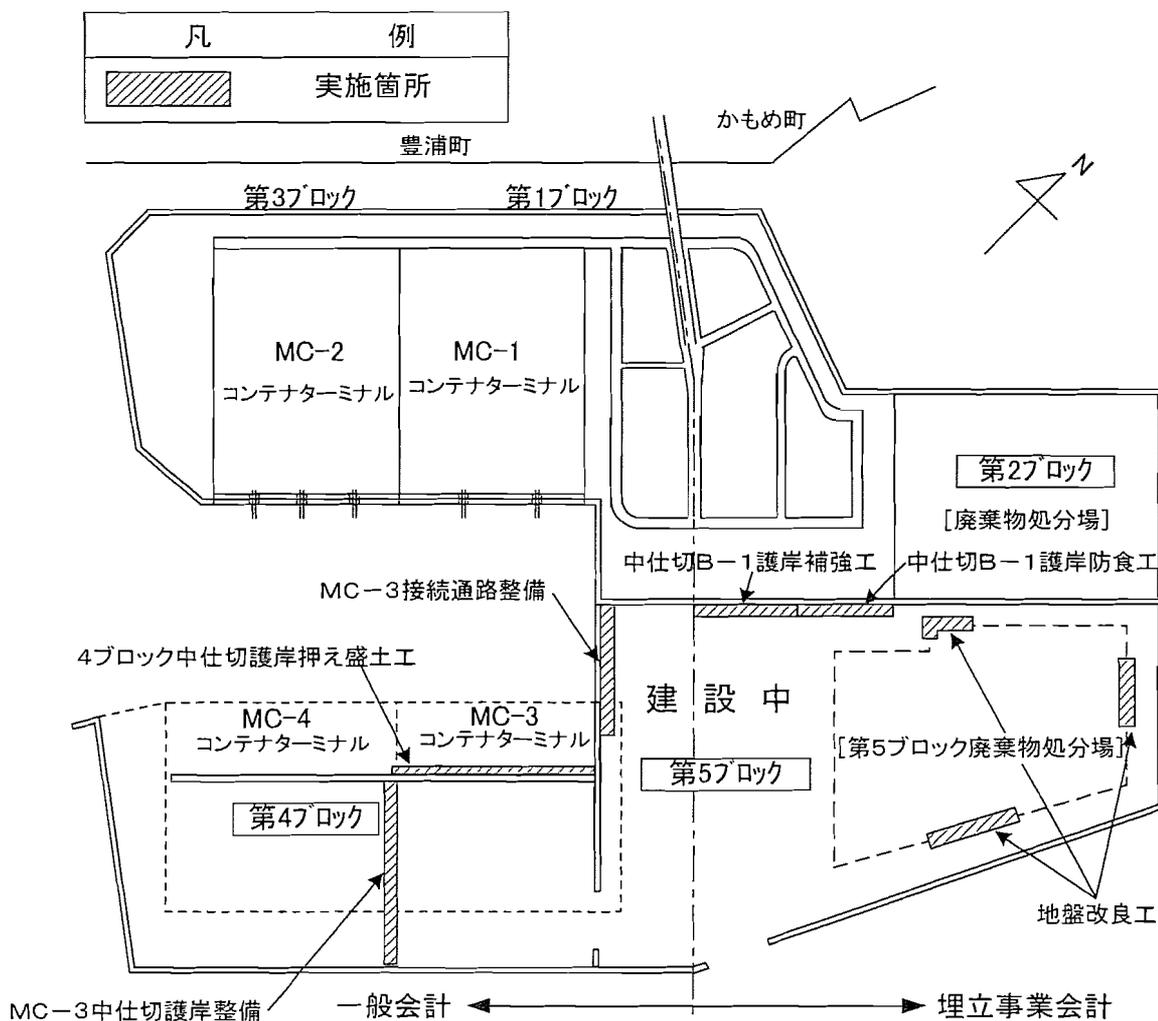
(埋立事業会計：資本的支出1款1項3目)

(5) 臨海部土地造成事業 453,435千円
第1ブロック土地売却に向けた中仕切B-1護岸補強等

(6) 建設発生土受入事業 4,326,594千円

第4ブロックにおける建設発生土の受入に必要な4ブロック中仕切護岸押え盛土工等

南本牧ふ頭建設事業位置図



12	臨港幹線道路整備費	
本年度		千円 308,900
前年度		1,726,700
差引		△ 1,417,800
財源内訳	国・県支出金	—
	市債	308,000
	その他	—
	一般財源	900

(12款2項4目)

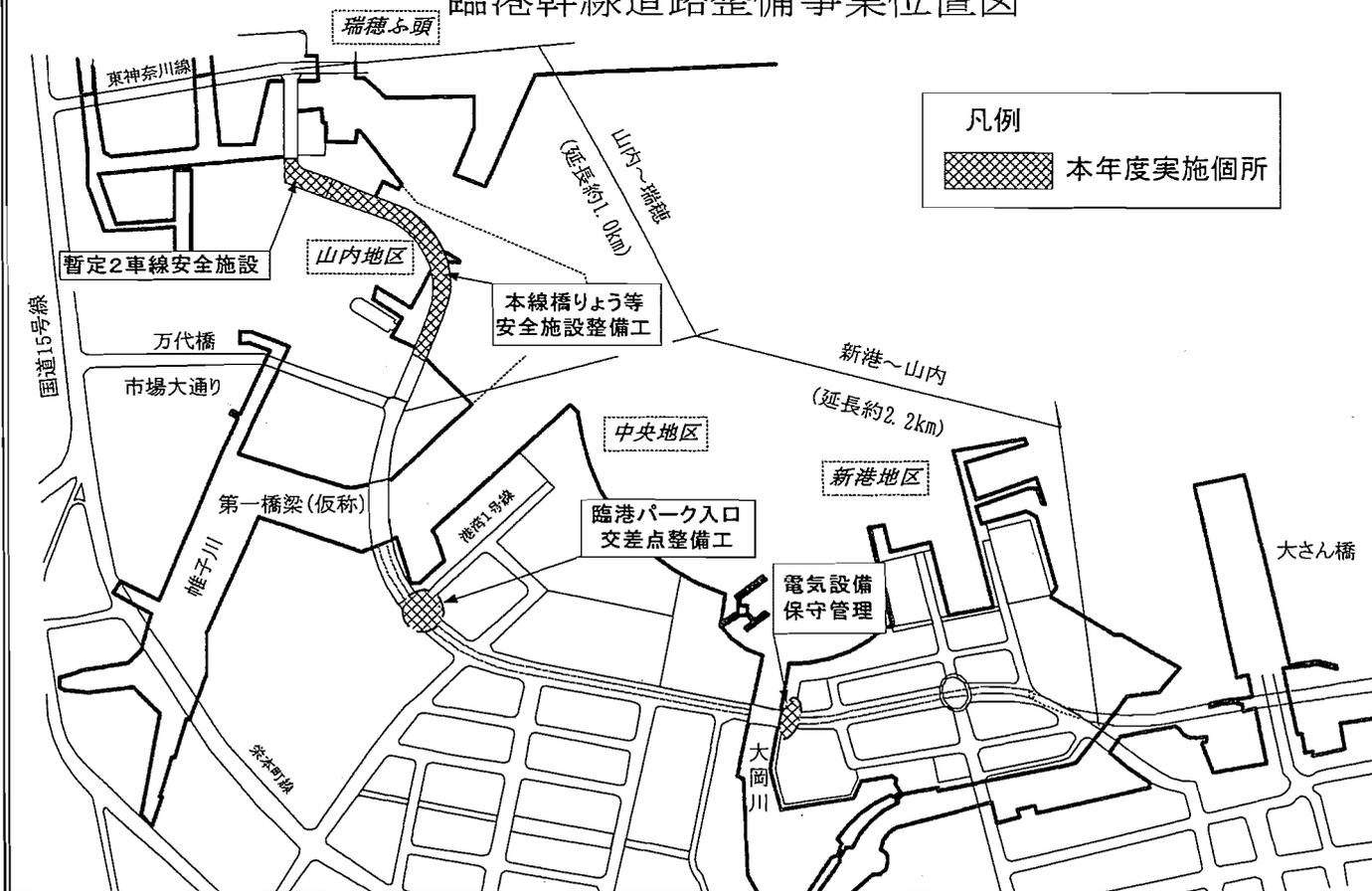
交通渋滞の緩和を図るとともに、港湾関係交通の円滑な流動を確保するため、みなとみらい21地区を中心とする都心臨海部の交通ネットワークの一環として臨港幹線道路の整備を行います。

(本年度事業内容)

臨港幹線道路整備費 308,900千円

本線橋りょう等安全施設整備工、暫定2車線安全施設整備工、臨港パーク入口交差点整備工、電気設備保守管理等

臨港幹線道路整備事業位置図



13	横浜港埠頭公社助成費	
		千円
本	年	度
		496,550
前	年	度
		20,322
差		引
		476,228
財 源 内 訳	国・県	支出金
		-
	市	債
		480,000
	そ	の
		他
		-
	一	般
		財
		源
		16,550

(12款2項5目)

財団法人横浜港埠頭公社が行った埠頭整備に係る利子の一部について助成するとともに、新たな荷役機械増設のために必要な資金を国とともに貸し付けます。

(本年度事業内容)

(1) 外貿埠頭整備資金貸付金 480,000千円

横浜港の国際競争力強化の一環として、南本牧ふ頭MC-1号ターミナルのクレーン増設に係る資金を貸し付けます。

(2) NTT事業等利子補給金 16,550千円

大黒ふ頭C-3号ターミナル整備にかかる銀行借入に対する利子の一部補助

14	港湾整備費負担金	
		千円
本	年	度
		3,817,800
前	年	度
		1,387,000
差		引
		2,430,800
財 源 内 訳	国・県	支出金
		-
	市	債
		3,817,000
	そ	の
		他
		-
	一	般
		財
		源
		800

(12款2項6目)

国直轄事業として行われる横浜港整備事業に対する港湾管理者負担金を支出します。

(本年度事業内容)

(1) 南本牧ふ頭 3,067,200千円

MC-3岸壁建設工事

(2) 本牧ふ頭 750,600千円

D-1岸壁改良工事

BC岸壁前面航路泊地しゅんせつ

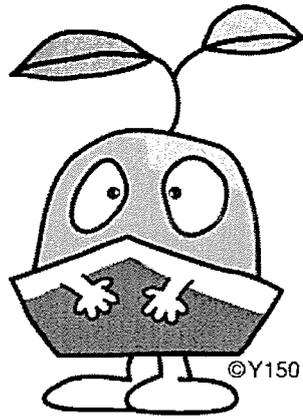
(参考)

地区	施設	本市負担率
南本牧	岸壁	1/3
本牧	岸壁改良	4.5/10
	しゅんせつ	1/3

15	埋立事業会計繰出金	(16款1項14目)			
		過年度の港湾整備事業実施分にかかる元金及び公債諸費について、一般会計から繰り出します。			
本	年	度	千円		
			185,986		
前	年	度	185,336	(本年度事業内容)	
差	引		650	公債費	
				185,986千円	
財源内訳	国・県支出金		—	ア 元金	148,444千円
	市債		—	イ 公債諸費	37,542千円
	その他		—		
	一般財源		185,986		

16	港湾整備事業費会計		(港湾整備事業費会計)
		千円	貨物等の荷捌き施設である「上屋」の管理運営を行います。
本	年	度	6,848,242
前	年	度	2,206,508
差		引	4,641,734
財 源 内 訳	国・県	支出金	—
	市	債	4,472,000
	港湾	使用料等	2,075,458
	前年度	繰越金	300,784
			(本年度事業内容)
			(1) 総務費
			職員人件費及び管理運営費等
			(一般職 33人 等)
			872,418千円
			(2) 維持補修費
			各上屋の耐震補強・機能を良好に保つための外壁塗装や設備補修工事等
			713,716千円
			(3) ふ頭整備費 (再掲)
			南本牧ふ頭高規格コンテナターミナル用地造成事業
			MC-3中仕切護岸整備(基礎本体工)、MC-3接続通路整備等
			4,472,000千円
			(4) 公債費
			790,108千円
	ア	元金	661,667千円
	イ	公債諸費	128,441千円

17	埋立事業会計	(収益的支出1款、資本的支出1款) 港湾関連用地、工業用地、都市再開発用地等の確保を目的に土地を造成し、民間企業等に売却することで事業費を確保します。 あわせて、公共建設発生土の安定的な受入れや、廃棄物の処分に貢献していきます。 (職員数 一般職 54人 等)	
		千円	
本	年度	52,566,067	
前	年度	45,754,259	
差	引	6,811,808	
財 源 内 訳	企業債	8,019,000	
	負担金	7,003,613	(本年度事業内容)
	土地売却代金等	20,081,679	(1) 完成土地費用 17,703,488千円
	繰越工事資金等	17,461,775	土地売却収益に対応する土地売却原価や保有地の維持管理に要する諸経費及び公債諸費等
			ア 金沢地先地区等 90,808千円
			イ みなとみらい21地区 14,406,430千円
			ウ 南本牧地区 3,030,603千円
			エ 金沢木材港地区 98,955千円
			オ 新山下町貯木場地区 76,692千円
			(2) 金沢地先埋立事業 150,000千円 施設修繕
			(3) みなとみらい21埋立事業 703,439千円 分譲へ向けた62街区の護岸改修調査・設計等
			(4) 南本牧埋立事業 (再掲) 4,780,029千円
			ア 臨海部土地造成事業 453,435千円 第1ブロック土地売却に向けた中仕切B-1護岸補強等
			イ 建設発生土受入事業 4,326,594千円 第4ブロックにおける建設発生土の受入に必要な4ブロック中仕切護岸押え盛土工等
			(5) 金沢木材港埋立事業 82,804千円 周辺地域の交通対策等
			(6) 新山下町貯木場埋立事業 131,221千円 保有土地分譲へ向けた基盤整備の検討・設計等
			(7) 企業債償還金等 29,015,086千円 みなとみらい21埋立事業、南本牧埋立事業及び新山下町貯木場埋立事業における企業債の償還、地方公営企業等金融機構出資金及び予備費



たねまる

横濱開港150周年

環境行動都市へ向け ハマの子が行動します! ヨヨハマはG30